

忍野村公共施設等総合管理計画

(改訂版)

平成 29 年 3 月

(改訂：令和 4 年 3 月)

山梨県 忍野村

目次

第1章	計画の位置づけと対象範囲	1
1-1	計画の位置づけ	1
1-2	対象範囲	1
1-3	個別施設計画の策定状況	2
1-4	過去に行った対策の概要	2
第2章	公共施設等の現況調査及び将来の見通し分析	4
2-1	公共施設等の現況調査	4
2-2	総人口や年代別人口の今後の見通し	14
2-3	公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み	18
第3章	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	28
3-1	計画期間	28
3-2	現状や課題に対する基本認識	28
3-3	管理に関する基本的な方針	29
3-4	フォローアップ実施方針	34
第4章	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	35
4-1	建築物系公共施設	35
4-2	インフラ系公共施設	66
用語集		70
全施設配置図		71

注 意 事 項

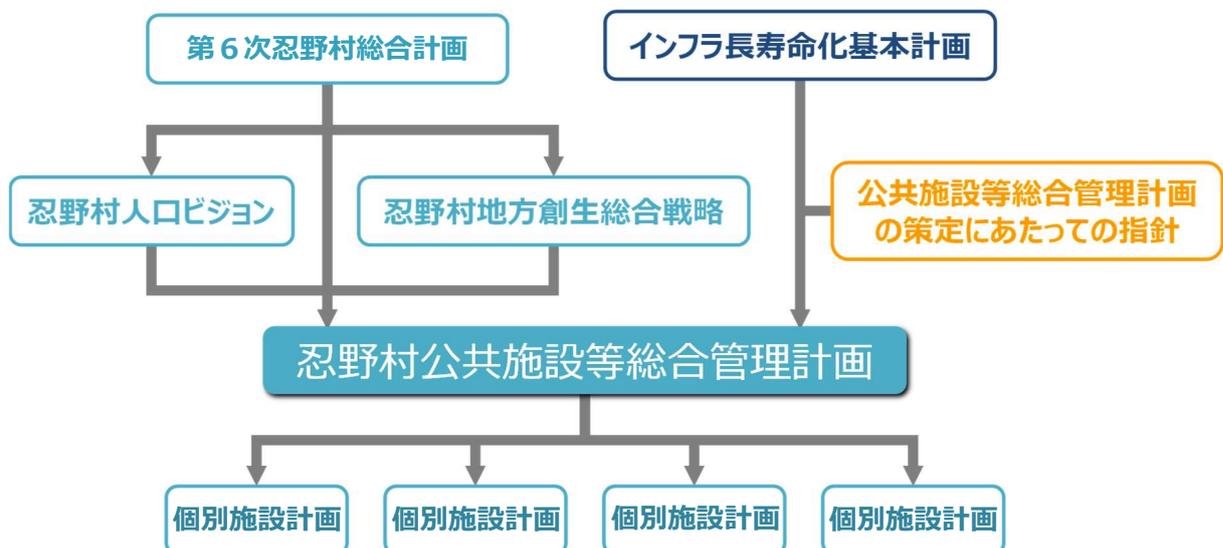
- 図表中の数値や百分率(%)は、四捨五入の処理を行っているため、見かけ上の合計値があわないことがあります。
 - 本文中の用語右上に「*」が有るものは、巻末の用語集に説明があります。
-

第1章 計画の位置づけと対象範囲

1-1 計画の位置づけ

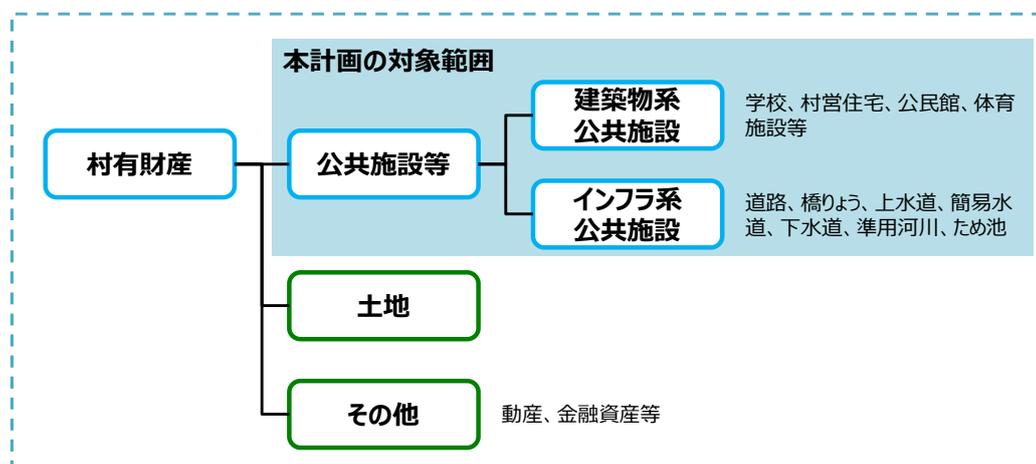
本計画の位置づけは以下のとおりです。

- 本計画は、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」及び総務省が策定した「公共施設等総合管理計画策定にあたっての指針」に基づき、策定しました。
- 「第6次忍野村総合計画」、「忍野村人口ビジョン」及び「忍野村地方創生総合戦略」との整合を図りました。
- 今後、策定する施設類型毎の個別施設計画は、本計画に定める方針に即したものとします。



1-2 対象範囲

本計画は、忍野村(以下、「本村」という。)が保有する財産のうち、「建築物系公共施設」及び「インフラ系公共施設」を対象とします。



1-3 個別施設計画の策定状況

本村では、本計画の策定を踏まえ、施設分類ごとに個別施設計画の策定を進めてきました。本計画の改訂にあたっては、個別施設計画に示される対策の内容や実施時期、対策費用等を踏まえるとともに、個別施設計画の記載内容が本計画の方針に則しているかどうかの評価を行います。

表 1-1 本村の個別施設計画一覧

施設分類	計画名称	策定・改訂年月	計画期間
建築物系 公共施設	忍野村公共施設個別施設計画	令和 4 年 3 月	令和 4 年度から令和 13 年度
	忍野村立学校施設中長期マネジメント計画	平成 30 年 9 月	令和元年度から令和 40 年度
インフラ系 公共施設	舗装修繕計画	平成 30 年 3 月	平成 30 年度から平成 39 年度
	忍野村 橋梁長寿命化修繕計画	平成 23 年 3 月	—

1-4 過去に行った対策の概要

総務省の改訂指針においては、本計画の策定後も、公共施設等の点検・診断や個別施設計画に記載した対策の内容等を反映させることで、本計画の不断の見直しを実施し、計画内容の充実を図るとともに、それに基づく公共施設マネジメントの推進を図ることが求められています。

以降に、本計画策定後の平成 29 年度から令和 3 年度において実施した公共施設マネジメントの取組の概要を示します。

(1) 点検・診断の取組

○不具合箇所が発見された場合は、修繕や応急措置等により、安全を確保しています。

(2) 維持管理・修繕・更新等に関する取組

○施設の機能の維持・向上等を目的に、以下の施設について、大規模改修等を実施しています。

表 1-2 本村の主な大規模改修等の実施状況

施設名称	目的	工事概要	実施年度
忍野村役場	維持	高圧引込み設備更新工事	平成29年度
旧仮設図書館及び教育委員会事務室	維持	内装改修工事	平成29年度
忍野村民体育館	維持	天井等改修工事	平成29年度
内野コミュニティセンター	維持	自動給水ポンプ更新工事	令和2年度
内野保育所、忍草保育所	向上	空調設備（エアコン）設置工事	令和元年度
忍野村保健福祉センター	向上	空調機器設置工事	平成30年度

(3) 長寿命化の取組

○「忍野村立学校施設中長期マネジメント計画」「忍野村公共施設個別施設計画」を策定しました。今後は当該計画に基づき適切な維持管理を図ります。

第2章 公共施設等の現況調査及び将来の見通し分析

2-1 公共施設等の現況調査

本村が保有する公共施設等について、建築物系公共施設とインフラ系公共施設に区分して現況を示します。

(1) 建築物系公共施設

① 総量

● 最も多い「教育施設」は、総延床面積の37.9%

本村の建築物系公共施設は50施設、82棟、総延床面積約4.9万㎡です。施設保有量の推移を表2-1に示します。「地域活動支援センター」が対象となったため、策定時より延床面積が約124㎡増加しました。

類型別延床面積割合を図2-1に示します。「教育施設」が全体の37.8%と最も大きな延床面積を占め、次いで「スポーツ・レクリエーション施設」「社会教育系施設」「村民文化系施設」の順となっています。なお、ここでの「公園」は休憩所や公園内公衆便所等の建築物を対象としており、グラウンド等の面積は含まれません。

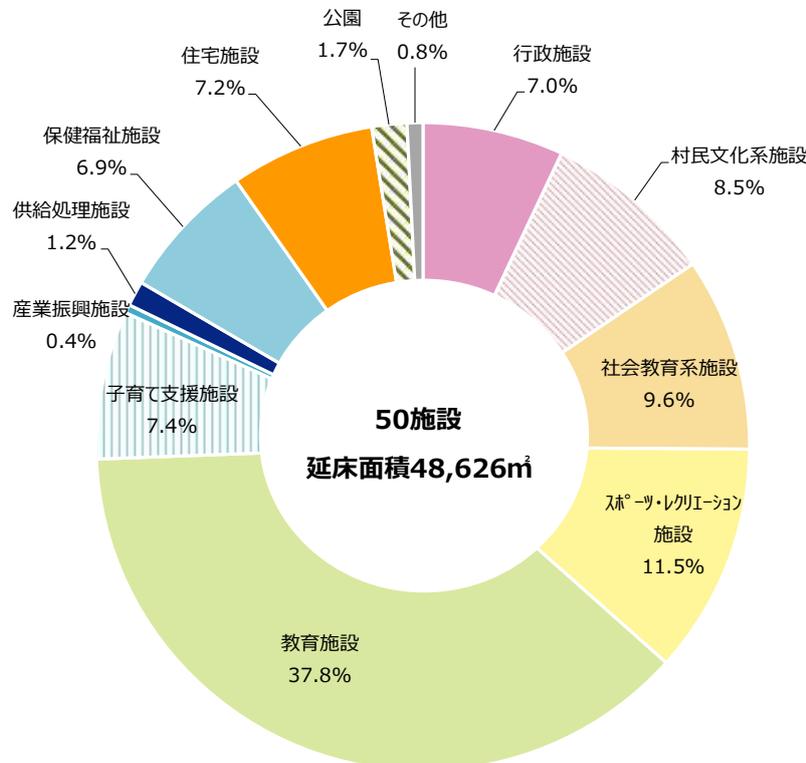


図 2-1 建築物系公共施設の類型別延床面積割合

表 2-1 施設保有量の推移

類型	策定時 (平成 28 年度)				改定時 (令和 3 年度)			
	施設数		延床面積 (㎡)		施設数		延床面積 (㎡)	
行政施設	4	8.2%	3,396.49	7.0%	4	8.0%	3,396.49	7.0%
村民文化系施設	5	10.2%	4,193.29	8.6%	5	10.0%	4,127.29	8.5%
社会教育系施設	2	4.1%	4,689.76	9.7%	2	4.0%	4,689.76	9.6%
スポーツ・レクリエーション施設	5	10.2%	5,591.09	11.5%	5	10.0%	5,591.09	11.5%
教育施設	3	6.1%	18,373.64	37.9%	3	6.0%	18,373.64	37.8%
子育て支援施設	4	8.2%	3,596.86	7.4%	4	8.0%	3,596.86	7.4%
産業振興施設	2	4.1%	201.21	0.4%	2	4.0%	201.21	0.4%
供給処理施設	3	6.1%	602.75	1.2%	3	6.0%	602.75	1.2%
保健福祉施設	3	6.1%	3,148.61	6.5%	4	8.0%	3,339.07	6.9%
住宅施設	4	8.2%	3,483.05	7.2%	4	8.0%	3,483.05	7.2%
公園	5	10.2%	843.42	1.7%	5	10.0%	843.42	1.7%
その他	9	18.4%	381.38	0.8%	9	18.0%	381.38	0.8%
合計	49	100.0%	48,501.55	100.0%	50	100.0%	48,626.01	100.0%

② 他市町村との比較

● 1人当たりの延床面積は 5.57 m²、県内 14 町村平均と比べて低い水準

本村が保有する建築物系公共施設の延床面積を人口一人当たりに換算すると 5.57 m²/人となります。山梨県内の 14 町村平均値より低い水準ですが、山梨県平均値および全国平均値と比較すると、高い水準となっています。(図 2-2、図 2-3)。

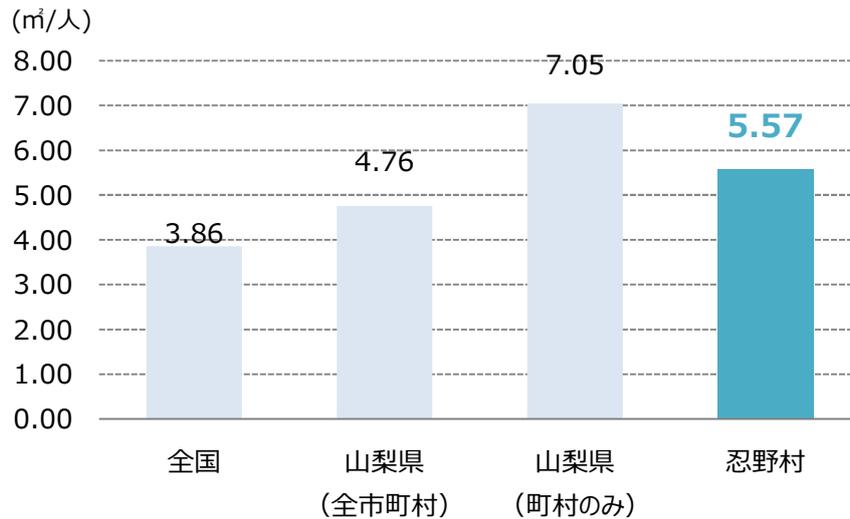


図 2-2 他自治体との人口一人当たりの延床面積の比較

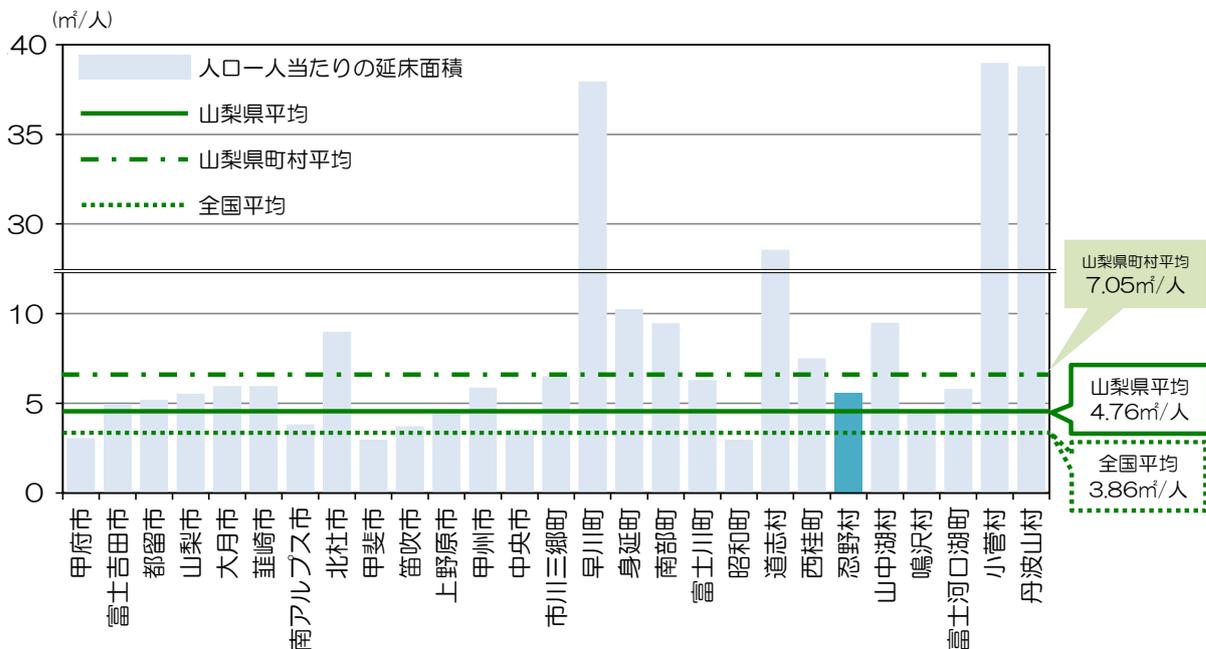


図 2-3 山梨県内における人口一人当たりの延床面積の比較

出典：建築物系公共施設の延床面積 総務省「公共施設状況調」(平成 31 年)
人口 平成 30 年度 山梨県住民基本台帳人口集計 (平成 31 年 1 月 31 日現在)

③ 老朽化の状況

- 現在、大規模修繕が必要な公共施設等は 38.5%
- 10 年後に大規模修繕が必要となる公共施設等は 76.9%

建築物系公共施設の建築年別整備状況を図 2-4 に示します。本村では昭和 50 年代以降に公共施設等の整備量が増加し、平成 5 年～9 年にピークを迎えました。

総務省が示した将来費用推計シミュレーションでは、建築物の更新の目安は 60 年、大規模修繕の目安は 30 年と設定されています。

本村の公共施設については、更新時期の築 60 年を経過した公共施設等はないものの、大規模修繕時期の築 30 年を経過した公共施設等は村全体の施設の 38.5% を占め、老朽化が進行している状況にあります。

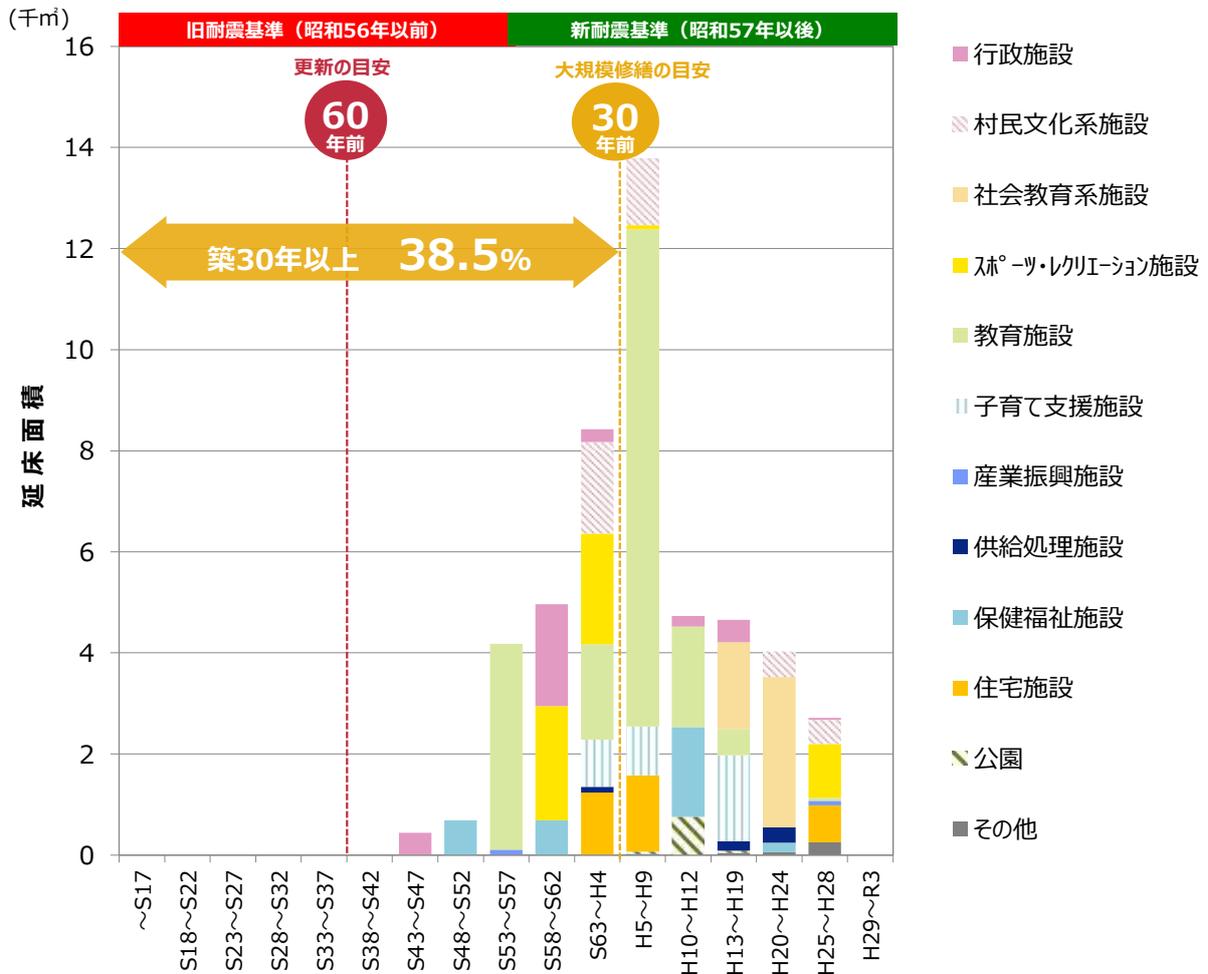


図 2-4 建築物系公共施設の建築年別延床面積

施設類型別の老朽化状況を図 2-5 に示します。現段階で更新が必要な施設はありませんが、20 年後に築 60 年以上となる施設（現在、築 40 年以上）は全体の 10.9% を占め、徐々に更新の需要が発生します。

現段階で大規模修繕が必要な築 30 年以上の施設は全体の 38.5% ですが、10 年後に築 30 年以上となる施設（現在、築 20 年以上）は、全体の 76.5% となり、村内の多くの施設で大規模修繕が必要になることが見込まれています。

施設類型別では、「行政施設」「スポーツ・レクリエーション施設」「産業振興施設」で特に老朽化が著しく、築 30 年以上を経過している施設が 5 割を超えています。

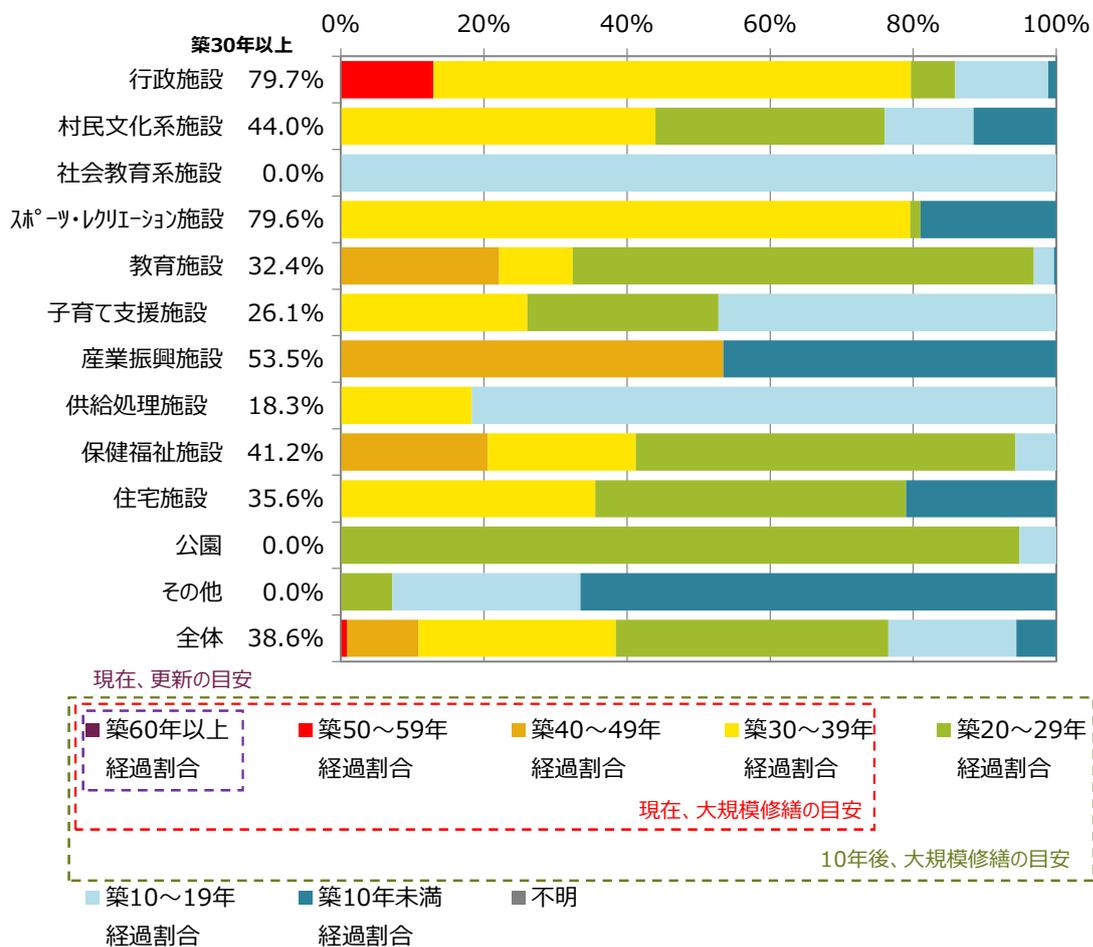
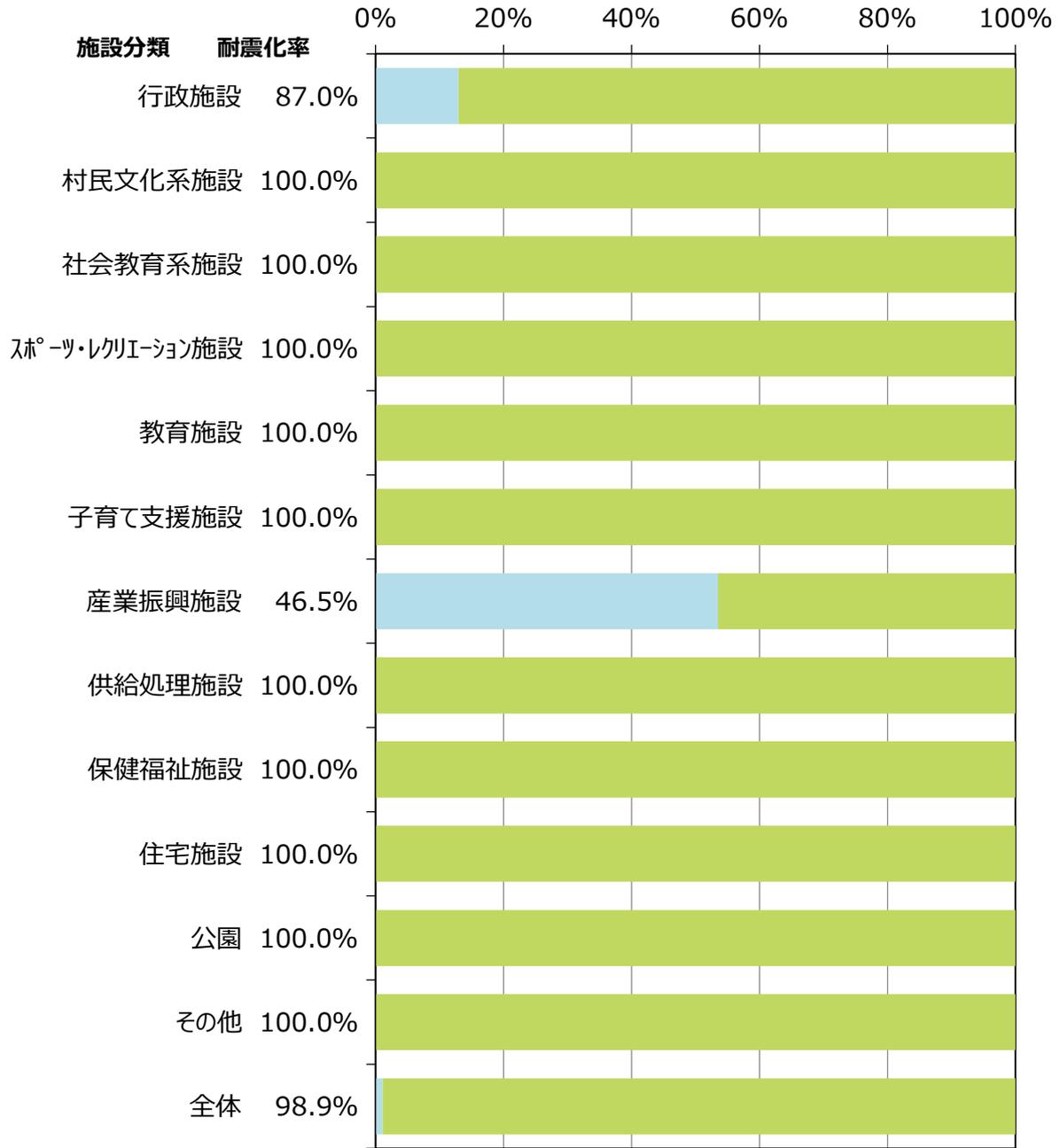


図 2-5 施設類型別の老朽化状況

④ 耐震化の状況

● ほぼ全ての建物で耐震化が完了

建築物系公共施設の施設類型別の耐震化状況を図 2-6 に示します。本村が所有する施設の総延床面積のほぼ全てで耐震化を完了していますが、施設の一部に“耐震診断は実施しましたが耐震改修が実施されていない建物”が 1.1%残されています。



■ 【耐震診断】未実施 or 不明
 ■ 【耐震診断】実施済
 ■ 【耐震診断】不要 or 実施済
 【耐震改修】－
 【耐震改修】未実施
 【耐震改修】不要 or 実施済

図 2-6 施設類型別の耐震化状況

(2) インフラ系公共施設の現状

① 総量

本村が保有するインフラ系公共施設の保有量の推移を表 2-2 に示します。

表 2-2 インフラ系公共施設の保有量の推移

種別		総量		増減
		策定時 (平成28年度)	改定時 (令和3年度)	
道路	一般道路			
	実延長合計 :	75,380 [m]	79,935 [m]	4555 [m]
	道路面積 道路部 :	381,707 [㎡]	370,596 [㎡]	-11111 [㎡]
	自転車歩行者道			
	実延長合計 :	6,563 [m]	6,563 [m]	0 [m]
	道路面積 道路部 :	9,391 [㎡]	9,391 [㎡]	0 [㎡]
橋りょう	PC橋 :	666 [㎡]	618 [㎡]	-48 [㎡]
	RC橋 :	1,153 [㎡]	1,370 [㎡]	217 [㎡]
	鋼橋 :	729 [㎡]	777 [㎡]	48 [㎡]
	木橋、その他 :	308 [㎡]	375 [㎡]	67 [㎡]
上水道	導水管 :	880 [m]	880 [m]	0 [m]
	送水管 :	0 [m]	0 [m]	0 [m]
	配水管 :	56,418 [m]	58,579 [m]	2161 [m]
簡易水道	導水管 :	125 [m]	125 [m]	0 [m]
	送水管 :	903 [m]	903 [m]	0 [m]
	配水管 :	5,893 [m]	5,892 [m]	-1 [m]
下水管	コンクリート管 :	486 [m]	486 [m]	0 [m]
	塩ビ管 :	39,191 [m]	43,374 [m]	4183 [m]
	その他 :	544 [m]	287 [m]	-257 [m]
準用河川	河川数 :	3 [本]	3 [本]	0 [本]
	河川延長 :	3,214 [km]	3.2 [km]	-3211 [km]
ため池	ため池面積 :	62,510 [㎡]	62,510 [㎡]	0 [㎡]
	周辺整備 :	4,426 [㎡]	4,426 [㎡]	0 [㎡]

令和2年度末時点

② 老朽化の状況

● 耐用年数を超えた橋りょうが全体の9.6%

インフラ系公共施設のうち、「橋りょう」「上水道」「下水道」について老朽化の状況を示します。

a. 橋りょう

橋りょうの年度別整備量を図 2-7 に示します。本村の現存する橋りょうは、古くは昭和 25 年以前から整備されはじめました。橋りょうの更新目安である建設後 60 年を超えているものは、全体の 9.6%を占めます。

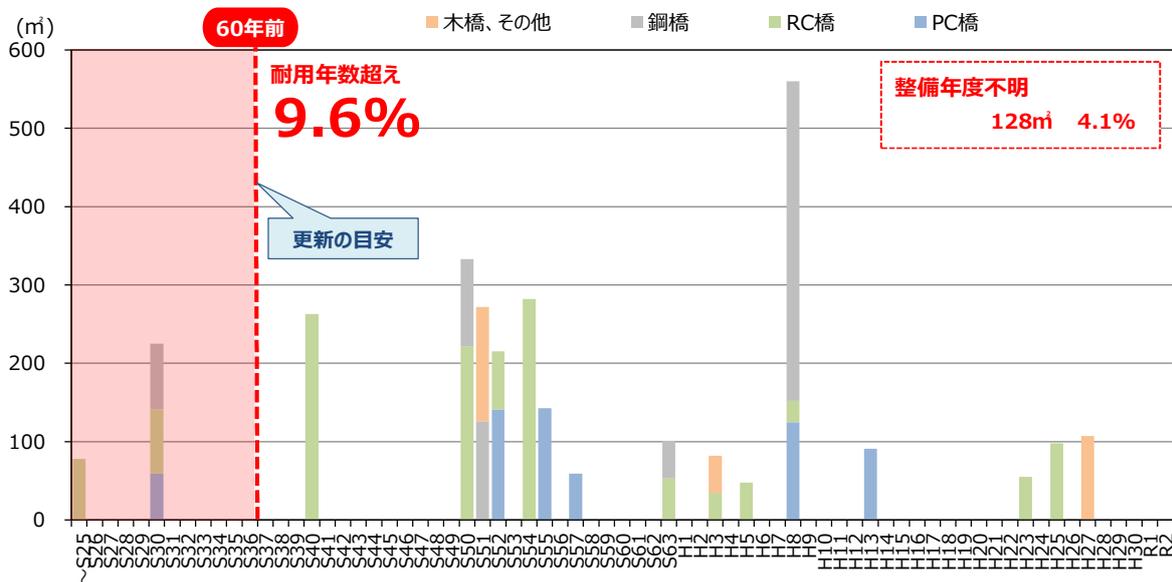


図 2-7 橋りょうの年度別整備量

b. 上水道（管路）

上水道の年度別整備量を図 2-8 に示します。本村の上水道は、昭和 60 年より整備が始まりました。上水道の更新目安である敷設後 40 年を経過した管路は、令和 2 年度時点ではありませんが、今後 10 年以内に更新が必要となる管路が生じるようになります。

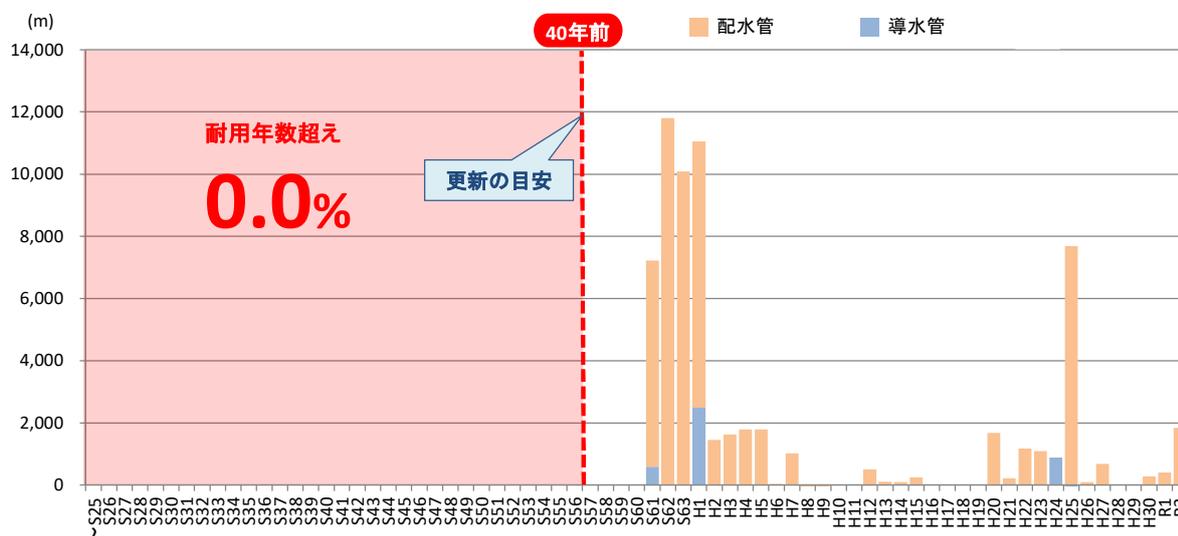


図 2-8 上水道（管路）の年度別整備量

c. 下水道（管渠）

下水道の年度別整備量を図 2-9 に示します。本村の下水道は、昭和 59 年より整備が始まりました。下水道の更新の目安である敷設後 50 年を経過している管渠は現時点ではありませんが、10 年後以降に更新が必要となる管渠が生じるようになります。

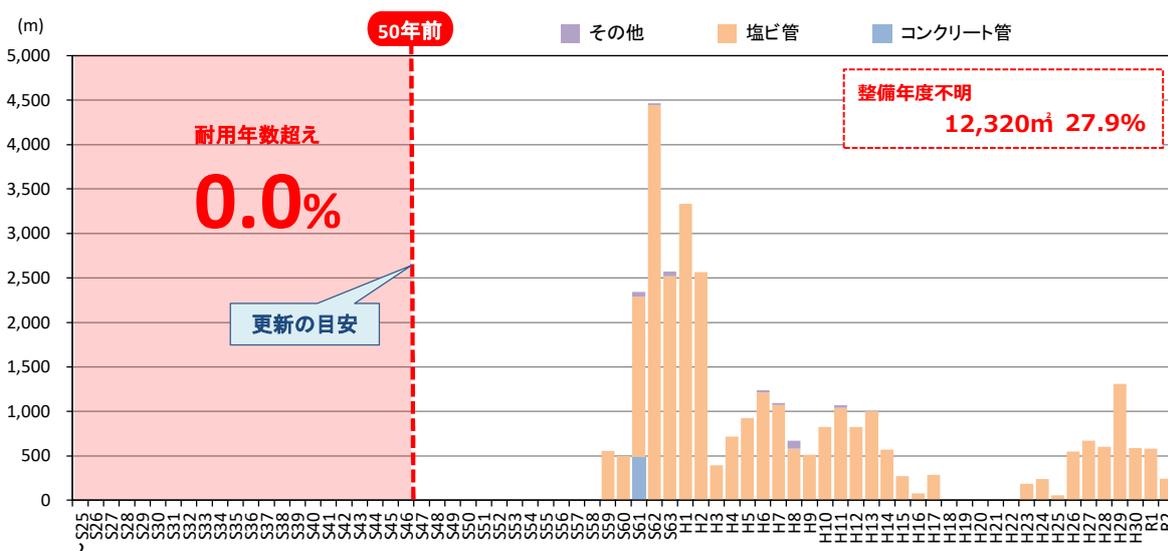
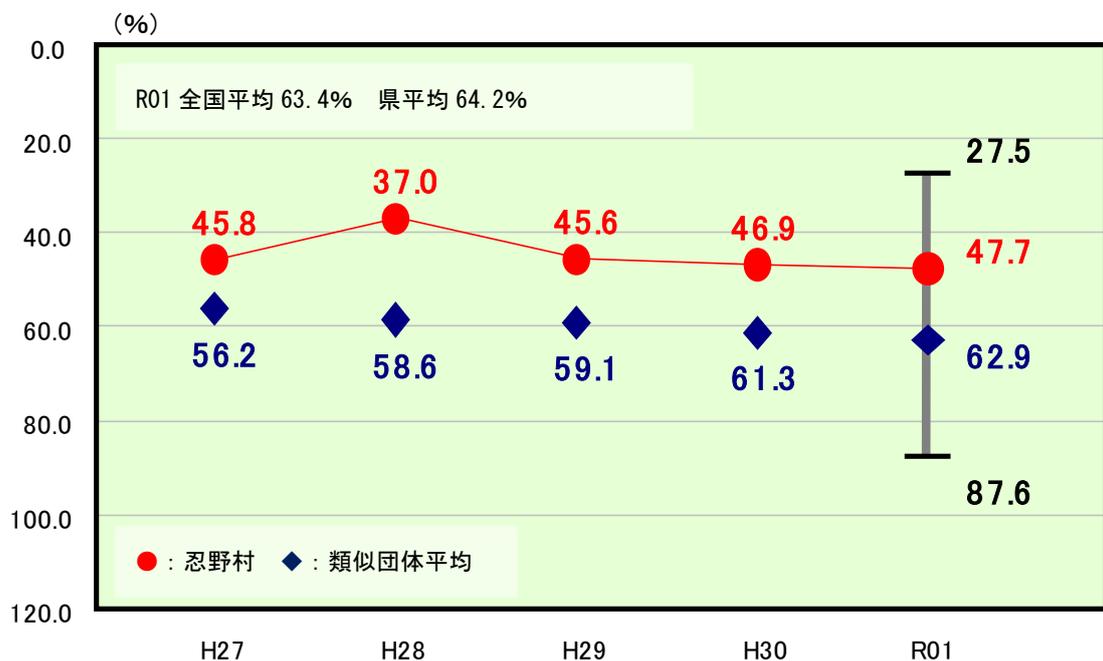


図 2-9 下水道（管渠）の年度別整備量

(3) 有形固定資産減価償却率

平成27年度以降、本村の公共施設等の有形固定資産減価償却率は増加傾向にあり、令和元年度決算における有形固定資産減価償却率は47.7%で、平成30年度決算の46.9%と比較すると0.8ポイント増加しています。また、全国平均、県平均、類似団体平均よりは下回っています。

類似団体と比較し約15%低い水準にありますが、公共施設の老朽化は日々進行しているため、各施設の個別施設計画を基に、計画的な施設の長寿命化や更新を実施していく必要があります。



※類似団体：総務省は、市町村の態様を決定する要素のうちで最もその度合いが強く、客観的に把握できる「人口」と「産業構造」に基づき、市町村を類型化している。類似団体別市町村財政指数表（令和元年）においては、忍野村はⅡ-1 類型に分類される。Ⅱ-1 類型都市とは、二次産業と三次産業の合計が80%以上かつ三次産業が60%未満、人口が0.5万人～1万人未満の町村。

図 2-10 有形固定資産減価償却率の推移

出典：財政状況資料集

2-2 総人口や年代別人口の今後の見通し

- 総人口は令和 7(2025)年まで増加傾向する見込み
- 老年人口割合が増加する一方で、年少人口割合が減少

(1) 総人口及び年代別人口の推移と見通し

本村の総人口と年代別人口の見通しを示します。なお、ここで扱う人口データの実績値は国勢調査、推計値については「忍野村人口ビジョン（平成 28年3月）」を使用しています。

村全体の総人口及び年齢 3 階層別の推移と見通しを図 2-11 に示します。

総人口については、一貫して増加傾向を見せており、令和 2 年には 9,218 人に達しています。人口ビジョンでは、周辺市町村への転出超過の解消を加味した人口推計を行っており、令和 7 年まで増加傾向が続き、それ以降は減少に転じるとされていますが、令和 22 年においても令和 2 年の水準と同規模の 9,384 人となることが想定されています。

年齢 3 階層別の人口に着目すると、年少人口は現在ゆるやかな減少傾向にあり、人口ビジョンでは今後もその傾向がしばらく続くものと見込んでいます。生産年齢人口は現在ゆるやかな増加傾向にあり、生産年齢人口割合も横ばいの傾向にありますが、令和 7 年をピークに減少に転じ、令和 2 年の 65%から令和 22 年には 61%まで落ち込むことが見込まれています。老年人口は現在増加傾向にあり、老年人口割合も増加傾向を示しています。平成 27 年には年少人口割合を上回り 18%に達し、令和 22 年には 26%まで上昇することが見込まれています。

以上より、本村の人口に関する現状としては、以下の 3 つが挙げられます。

- 本村の総人口は、村内大手企業の企業業績に大きく左右されるものの、当面順調な人口増加が続くことが見込まれています。
- 生産年齢人口は令和 7 年をピークに減少に転じ、生産年齢人口割合は令和 2 年の 65%から令和 22 年には 61%まで落ち込むことが見込まれています。
- 一方で、老年人口は増加し続け、老年人口割合も令和 2 年の 20%から令和 22 年には 26%まで上昇、全国的な傾向に比べれば緩やかとはいえ、着実に高齢化が進むことが見込まれています。

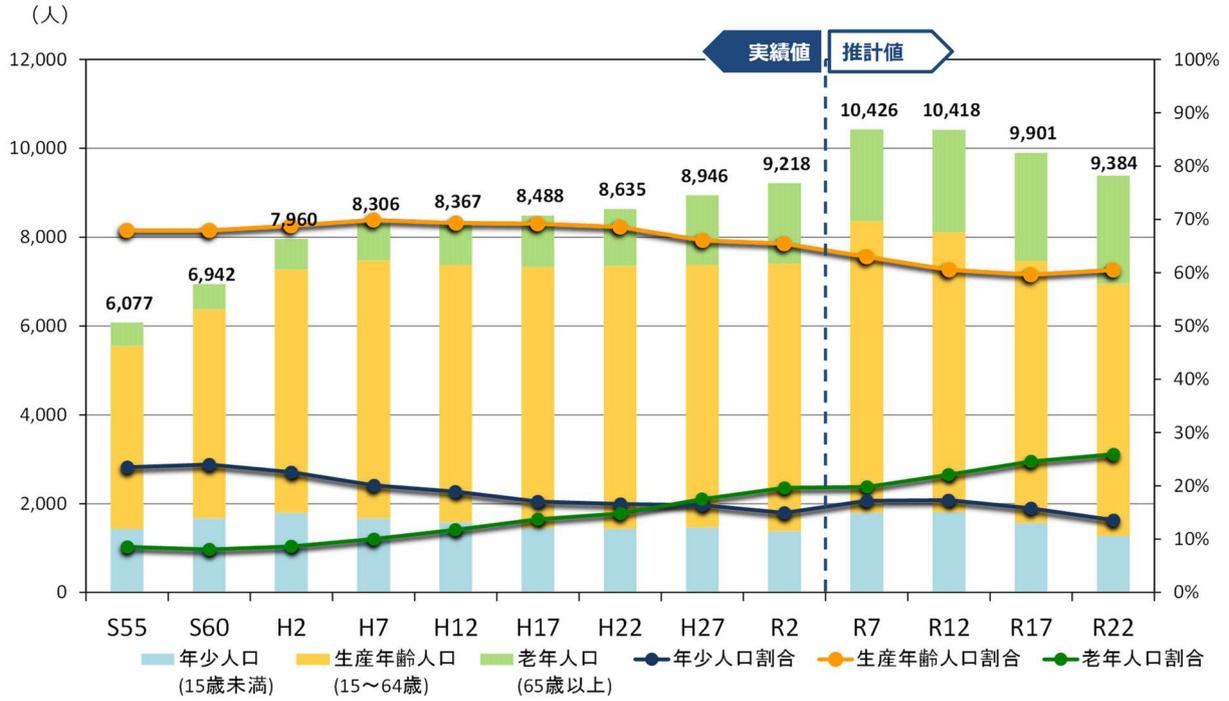


図 2-11 総人口及び年齢3階層別人口の推移と見通し

出典：昭和55年～平成27年 総務省「国勢調査」(各年)

令和2年～令和22年 忍野村「人口ビジョン Case2」(H28)

(2) 地域別人口の見通し

村内の4つの地区である「内野地区」「忍草地区」「平山地区」「ファナック」について、総人口及び年齢3階層別の人口見通しと平成27年を基準とする年齢3階層別の人口増加率を図2-11、2-12、2-13、2-14に示します。

内野地区

- 令和22年時点の地区人口は、令和2年と比べて2.4%減少すると見込まれています。
- 令和2年に対する令和22年の年少人口増加率は-16.0%、生産年齢人口増加率は-16.2%であり、老年人口増加率は34.0%と全地区の中で最も高くなると見込まれています。
- 4地区の中で最も老年人口が増加することが見込まれています。

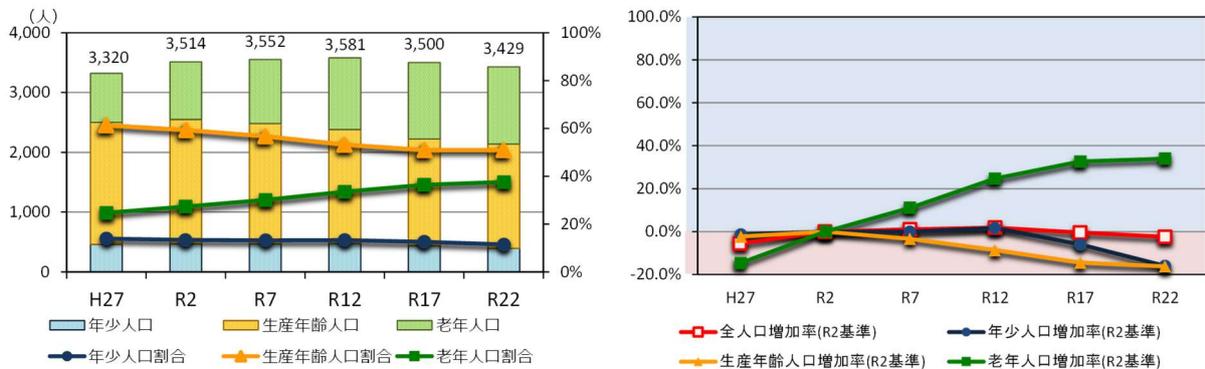


図 2-12 内野地区の人口見通し

忍草地区

- 令和22年時点の地区人口は、令和2年と比べて6.8%減少すると見込まれています。
- 令和2年に対する令和22年の年少人口増加率は-15.8%、生産年齢人口増加率は-17.1%、老年人口増加率は29.4%です。
- 4地区の中で内野地域に次いで高齢化が進むことが想定されます。

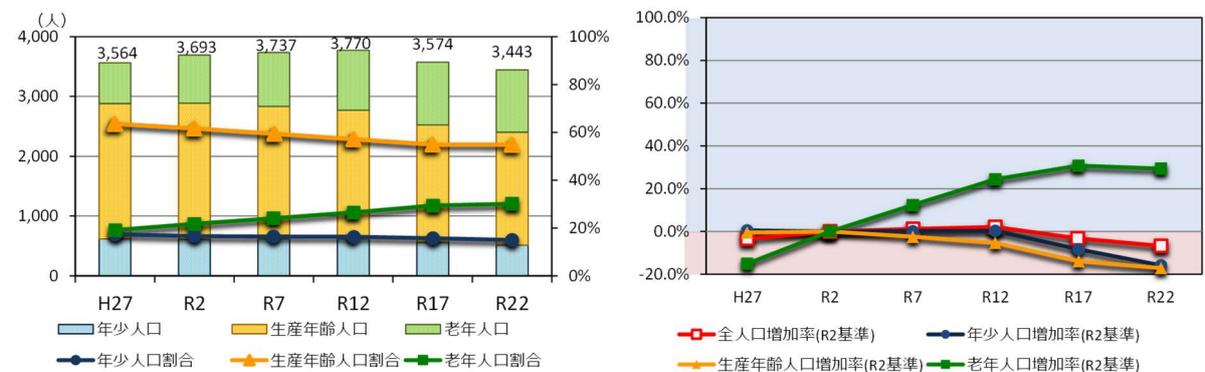


図 2-13 忍草地区の人口見通し

平山地区

- 令和 22 年時点の地区人口は、令和 2 年と比べて 7.2%減少すると見込まれています。
- 令和 2 年に対する令和 22 年の年少人口増加率は-15.6%、生産年齢人口増加率は-15.4%、老年人口増加率は 21.5%です。
- 令和 12 年以降、生産年齢人口は減少に転じます。

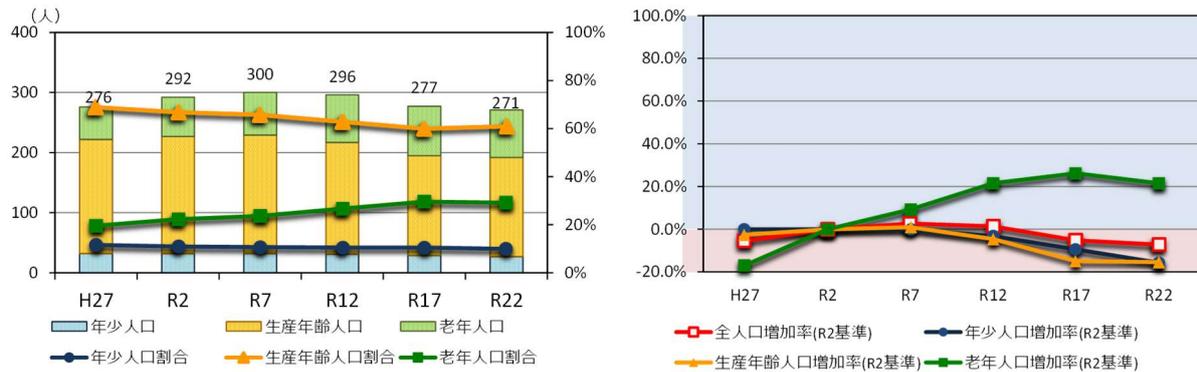


図 2-14 平山地区の人口見通し

ファナック

- 令和 22 年時点の総人口は、令和 2 年と比べて 15.8%減少すると見込まれており、最も人口が減少する地区と想定されます。
- 令和 7 年までは人口が増加することが見込まれています。
- 令和 12 年以降、生産年齢人口は減少に転じます。
- 年少人口は令和 17 年までは増加しますが、令和 22 年で急激に減少することが想定されます。



図 2-15 ファナックの人口見通し

2-3 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み

- 今後 50 年間、公共施設等を維持するには、年間 8.6 億円必要
- 現在の財政状況が継続すると、年間約 0.6 億円が不足する見通し

現在、本村が所有する公共施設等を、現状の延床面積を維持して修繕・更新した場合に、今後どれだけの経費がかかるのかを試算し、それらに充てることができる財源と比較することで、公共施設等の維持に関する財政上の課題を抽出します。試算にあたっては一般財団法人 地域総合整備財団が公開している「公共施設更新費用試算ソフト」の試算条件に準じた計算を行いました。

(1) 耐用年数経過時に単純更新した場合の公共施設等の将来の更新等費用（自然体費用）

① 建築物系公共施設

本村の建築物系公共施設において、耐用年数経過時に単純更新した場合の将来更新等費用を図 2-16 に示します。

今後 50 年間での更新等に係る費用は 227.3 億円で、平均すると年間 4.5 億円が必要となる見込みです。

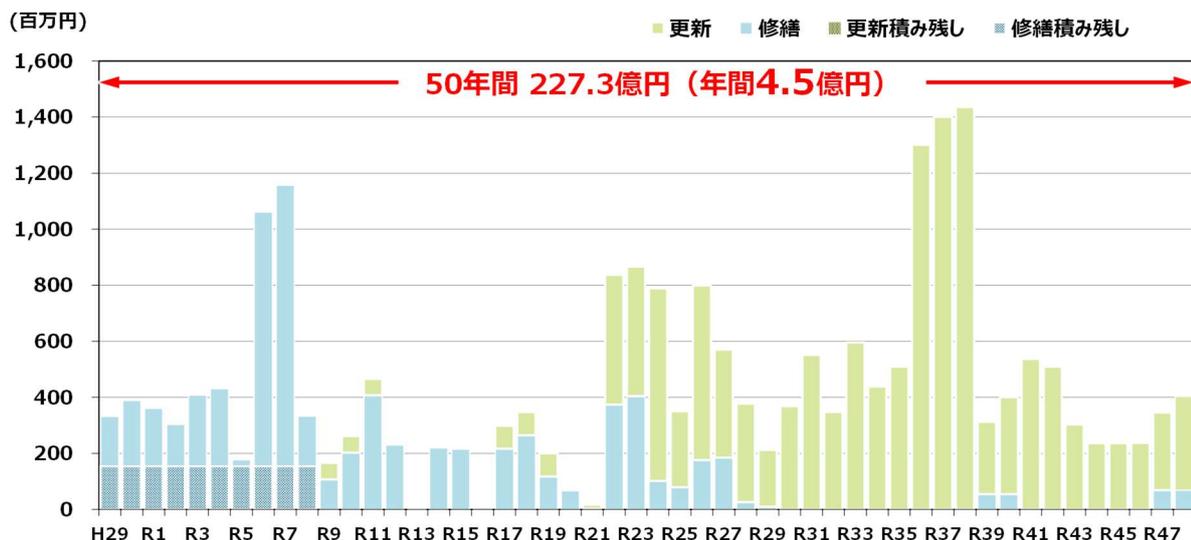


図 2-16 建築物系公共施設の将来更新等費用（自然体費用）の推計

(注) 試算条件

一般財団法人 地域総合整備財団が公開している「公共施設更新費用試算ソフト(ver.2.10)」の試算条件に準じて算出を行った。計算条件は以下のとおり。

- 現状施設のための試算で、今後新たに整備されるものは対象としていない。
- 行政財産を対象とし、普通財産は対象外とする。
- 築 60 年で更新(建て替え)を実施する。
- 築 30 年で大規模修繕を実施する。
- 大規模修繕、更新の積み残しは最初の 10 年間で実施する。
(積み残し：試算時点で更新年数を既に経過し、更新または大規模修繕されてなくてはならないはずの施設が、そのままの状態になっていること。)
- 設計から施工まで複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、更新(建て替え)については 3 年間、大規模修繕については 2 年間で費用を均等配分する。
- 建て替え単価、大規模修繕単価は「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」(平成 23 年 3 月、自治総合センター)の設定値を適用する。更新単価は下表のとおり。

施設分類	大規模修繕単価	建て替え単価	対応する総務省分類
行政施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	行政系施設
村民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	市民文化系施設
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	社会教育系施設
スポーツ・レクリエーション施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	スポーツ・レクリエーション系施設
教育施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡	学校教育系施設
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡	子育て支援系施設
産業振興施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	産業系施設
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	供給処理施設
保健福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	保健・福祉施設
住宅施設	17 万円/㎡	28 万円/㎡	公営住宅
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡	公園
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡	その他

② インフラ系公共施設

本村のインフラ系公共施設において、耐用年数経過時に単純更新した場合の将来更新等費用を図 2-17 に示します。

50 年間の更新等に係る費用は 200.3 億円で、平均すると年間 4.0 億円が必要となる見込みとなります。

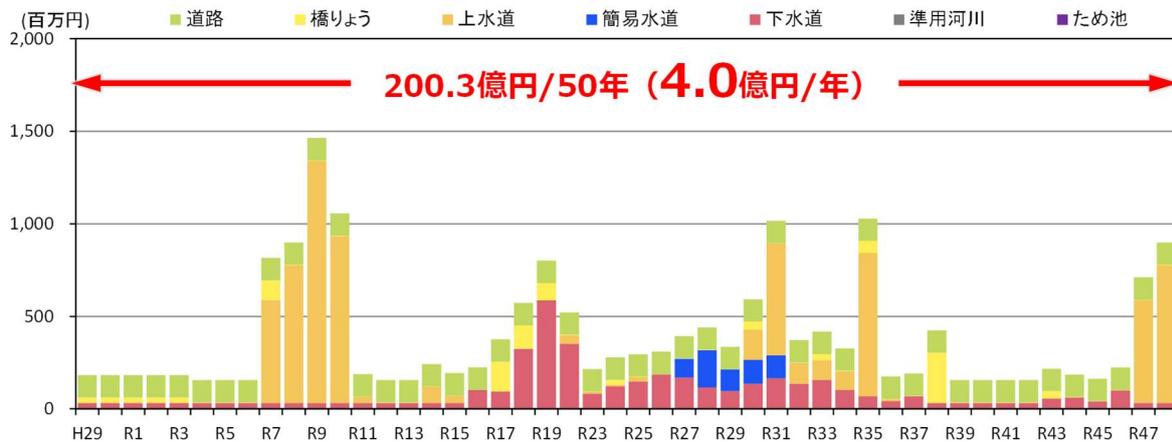


図 2-17 インフラ系公共施設の将来更新等費用(自然体費用)の推計

(注) 試算条件

一般財団法人 地域総合整備財団が公開している「公共施設更新費用試算ソフト(ver.2.10)」の試算条件に準じて算出を行った。計算条件は以下のとおり。

- 道路は、全整備面積を15年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定。
- 橋りょうは、設置後60年後に現在と同じ面積等で更新。
- 上水道および簡易水道は、設置後40年後に現在と同じ延長で更新。
- 下水道は、設置後50年後に現在と同じ延長で更新。
- 準用河川は、過去5カ年における投資的経費*の平均を毎年度計上すると仮定。
- ため池は、過去3カ年における投資的経費*の平均を毎年度計上すると仮定。
- 試算時点で更新年数を経過している施設は、更新費用を直近5年に分散して計上。
- 各インフラ施設の更新単価は下表のとおり。

【道路】

種別	耐用年数	更新単価	備考
一般道路	15年	4,700円/m ²	
自転車歩行者道		2,700円/m ²	

【橋りょう】

種別	耐用年数	更新単価	備考
RC橋,PC橋、木橋、その他	60年	425千円/m ²	PC橋に更新
鋼橋		500千円/m ²	鋼橋に更新

【上水道、簡易水道(管路)】

種別	耐用年数	更新単価	備考	
導水管 300mm未満	40年	100 千円/m		
送水管 300~500mm未満		114 千円/m		
配水管		50mm~150mm以下	97 千円/m	
		200mm以下	100 千円/m	
		250mm以下	103 千円/m	
		300mm以下	106 千円/m	
		350mm以下	111 千円/m	

【下水道(管渠)】

種別	耐用年数	更新単価	備考
コンクリート管	50年	124 千円/m	
塩ビ管			
その他			

③ 公共施設等

建築物系公共施設・インフラ系公共施設において、全ての公共施設等の総量を維持した場合に必要な将来更新費用を図 2-18 に示します。今後 50 年間で更新等に掛かる費用は 427.6 億円で、平均すると年間 8.6 億円が必要となる見込みです。

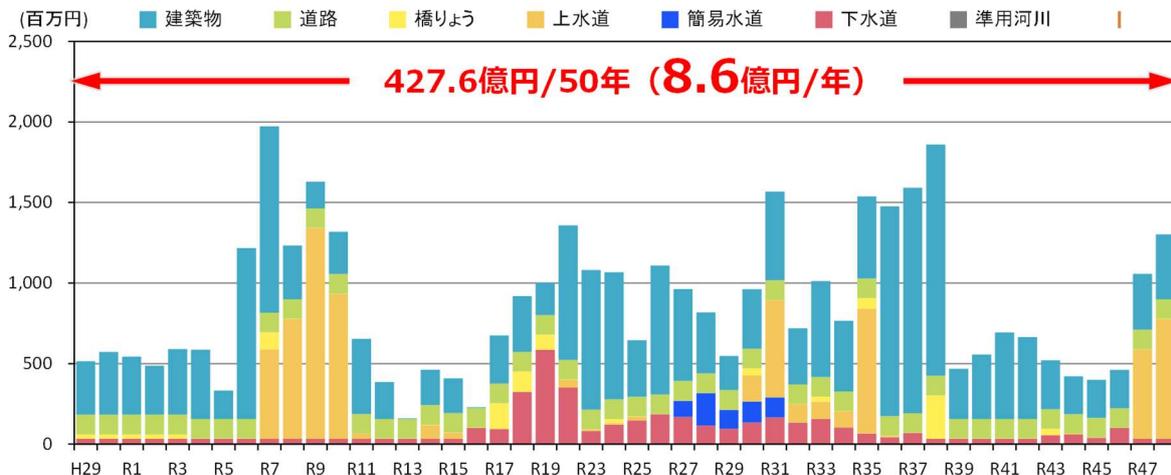


図 2-18 公共施設等の将来更新等費用（自然体費用）の推計

(2) 忍野村の財政状況及び将来見通し

① 歳入

本村の歳入の推移を図 2-19、図 2-20 に示します。

本村の歳入状況は、直近 10 年間の歳入の総額は約 46~62 億円で推移しています。

内訳では、一般財源*比率は令和元年度までは 80%以上で推移してきましたが、令和 2 年度においては新型コロナウイルス感染症対策における特別定額給付金等の社会情勢が原因で約 64%まで落ち込んでいます。

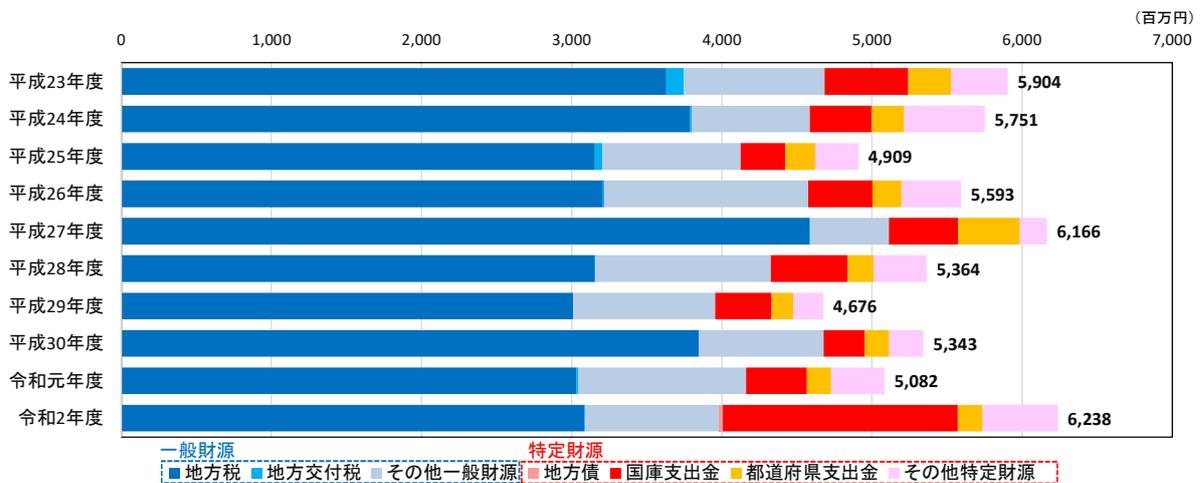


図 2-19 歳入決算額の推移 (実数)

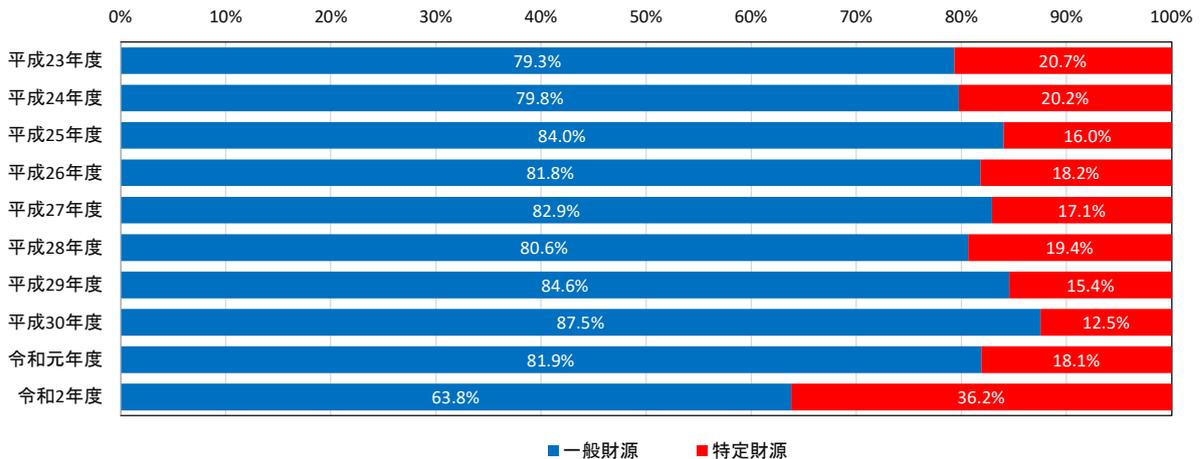


図 2-20 歳入決算額の推移 (構成比)

データ出典：忍野村決算資料

② 歳出

本村の歳出の推移を図 2-21、図 2-22 に示します。直近 10 年間の歳出の総額は約 43～58 億円です。そのうち義務的経費*は約 24～32%で推移しています。扶助費*は平成 29 年度の 9%をピークに以降は減少傾向にあり、令和 2 年度で約 7%を占めています。投資的経費*は年度によるばらつきが大きく、約 12～27%で推移しています。

今後は老年人口の増加に伴い、扶助費*が増加していくものと見込まれます。

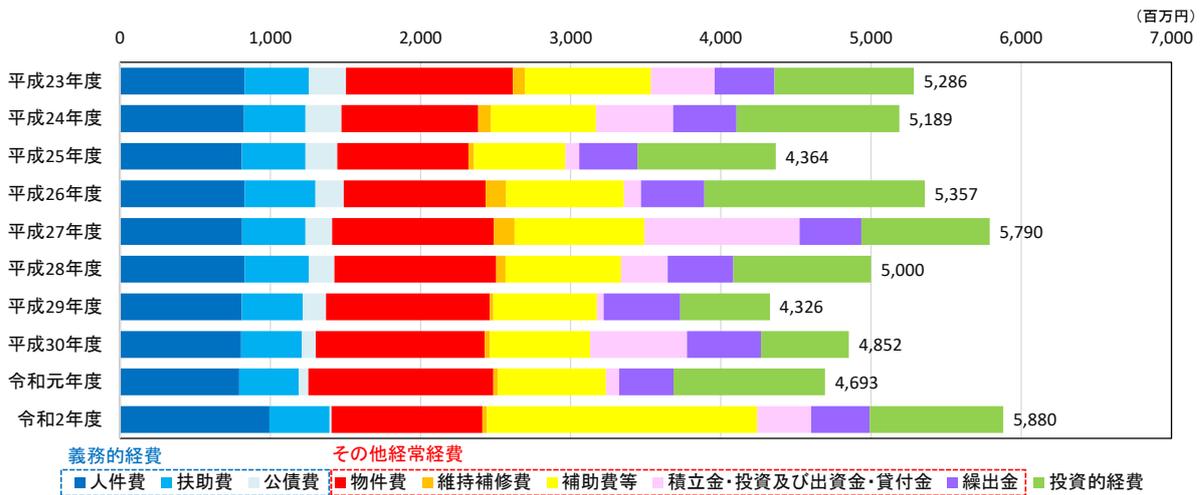


図 2-21 歳出決算額の推移 (実数)

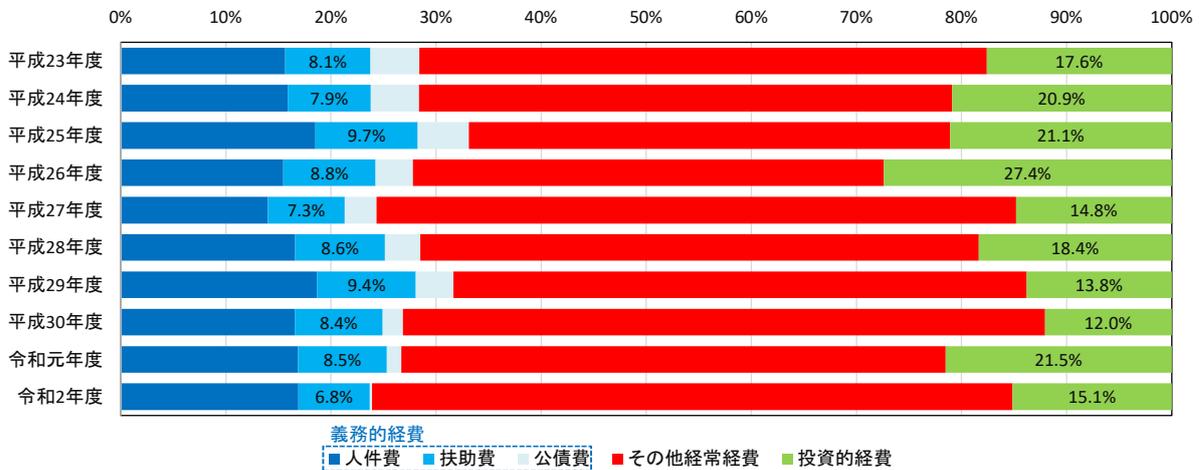


図 2-22 歳出決算額の推移 (構成比)

データ出典：忍野村決算資料

(3) 充当可能な財源見込み及び将来更新費用との比較

表 2-3 に示すように、本村の公共施設等の新增設等の建設事業に要する経費（投資的経費）は、直近 5 年間では約 6.0 億円～約 10.1 億円で推移しており、平均は約 8.0 億円です。

この直近 5 年間の投資的経費の平均約 8.0 億円を公共施設等の大規模修繕・更新に充てられる充当可能な財源見込みとします。

表 2-3 充当可能な財源見込み

(単位：億円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	平均
投資的経費	9.2	6.0	5.8	10.1	8.9	8.0
公共施設に係る投資的経費	1.3	1.1	0.4	2.0	0.1	1.0
道路及び橋りょうに係る投資的経費	5.9	3.0	3.6	5.7	6.2	4.9
公共施設、道路及び橋りょうに係る用地取得費	0.6	0.2	0.0	0.8	0.4	0.4
その他	1.3	1.6	1.8	1.7	2.2	1.7

一方、建築物系公共施設、インフラ系公共施設を合わせた将来更新費用は、年間 8.6 億円と推計され、充当可能な財源見込みを上回り、年間約 0.6 億円が不足する見通しです。

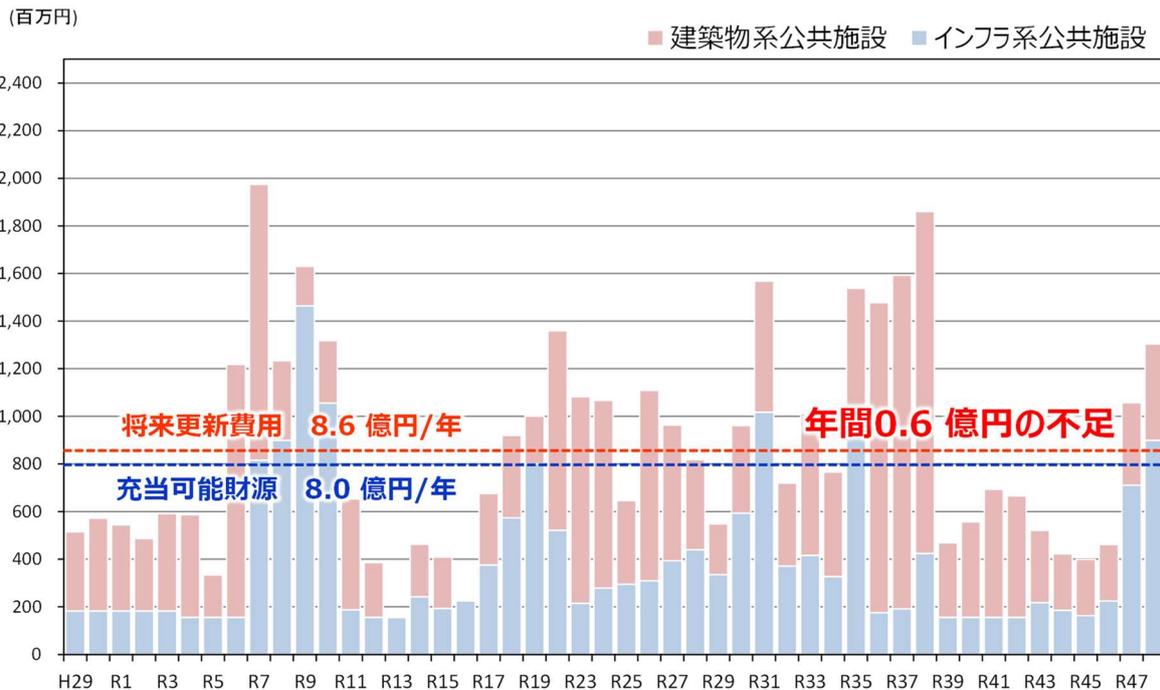


図 2-23 充当可能な財源見込み及び将来更新等費用（自然体費用）との比較

(4) 長寿命化の対策等を実施した場合の費用（対策後費用）

① 建築物系公共施設

「1-3 個別施設計画の策定状況」の対策費用を踏まえて、建築物系公共施設の将来更新等費用を試算すると、合計は約 192 億円、年間では約 3.8 億円と推計されます。

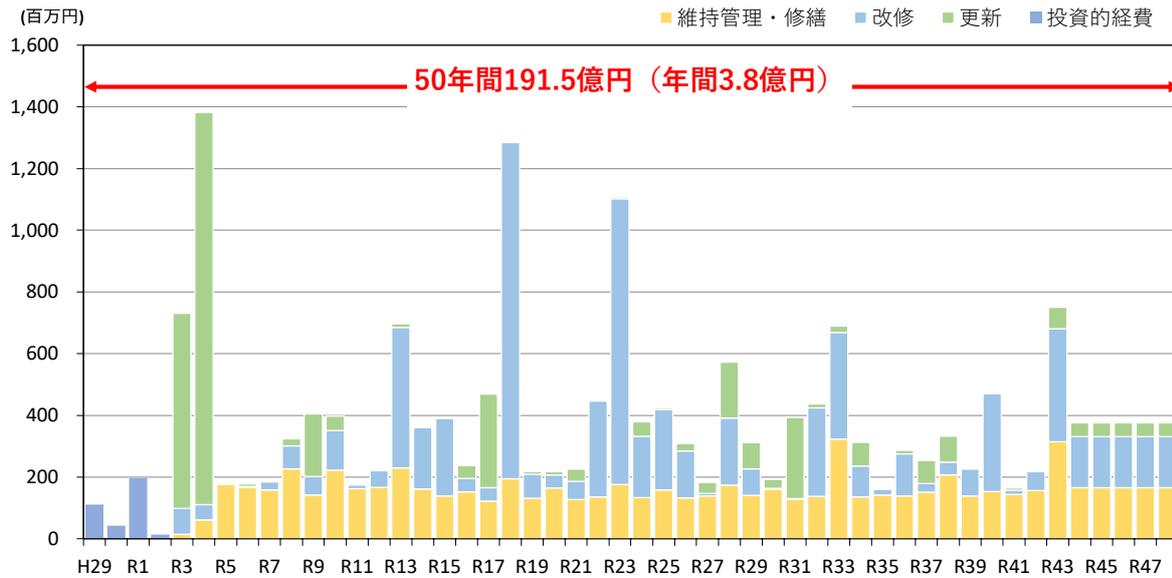


図 2-24 建築物系公共施設の将来更新等費用（対策後費用）の推計

(注) 試算条件

- 平成 29 年度から令和 2 年度までは、実績値の投資的経費を計上。
- 個別施設計画の対策費用を計上。

② インフラ系公共施設

「1-3 個別施設計画の策定状況」の対策費用を踏まえて、インフラ系公共施設の将来更新等費用を試算すると、合計は約 169 億円、年平均では約 3.4 億円/年と推計されます。

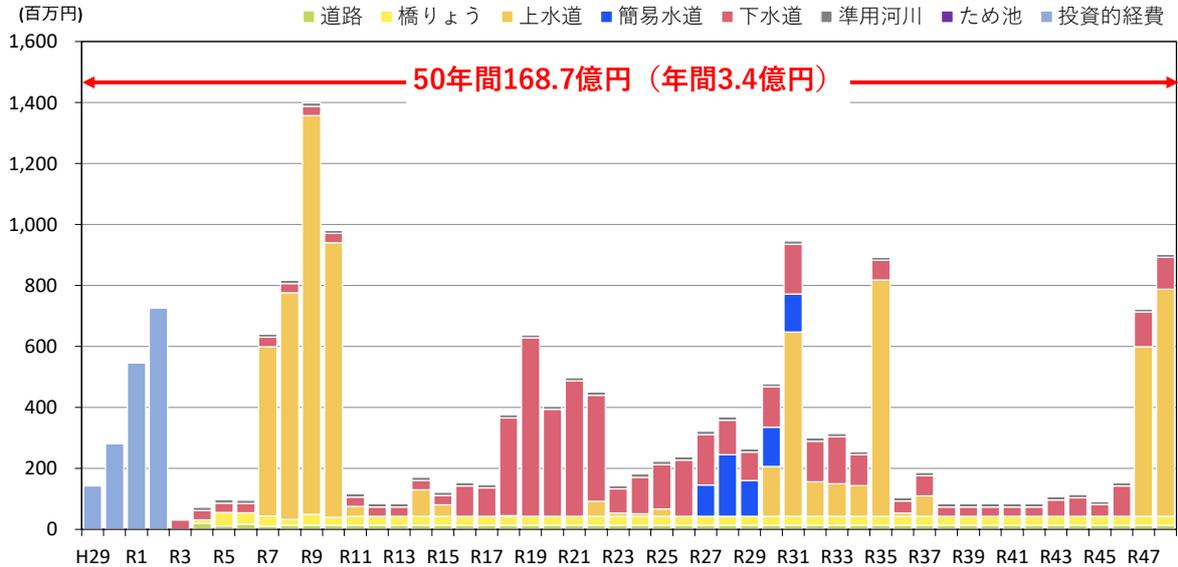


図 2-25 インフラ系公共施設の将来更新等費用（対策後費用）の推計

（注）試算条件

- 平成 29 年度から令和 2 年度までは、実績値の投資的経費を計上。
- 道路については、令和 3 年度から令和 9 年度は「忍野村舗装修繕計画」の費用、それ以降は、「忍野村舗装修繕計画」の令和 10 年度以降の費用の年平均を計上。
- 橋りょうについては、令和 3 年度から令和 8 年度は「忍野村長寿命化修繕計画」の橋梁工事見直し（案）の費用、それ以降は、「忍野村長寿命化修繕計画」の橋梁工事見直し（案）の令和 2 年度から令和 8 年度の費用の年平均を計上。
- 上水道、簡易水道、下水道、準用河川、ため池については、自然体費用と同様の試算条件で計上。

③ 充当可能な財源見込み及び長寿命化の対策等を実施した場合の費用との比較

建築物系公共施設、インフラ系公共施設を合わせた長寿命化の対策等を実施した場合の費用（対策後費用）は、年間 7.2 億円と推計され、充当可能な財源見込みを下回り、年間約 0.8 億円が余剰となる見通しです。

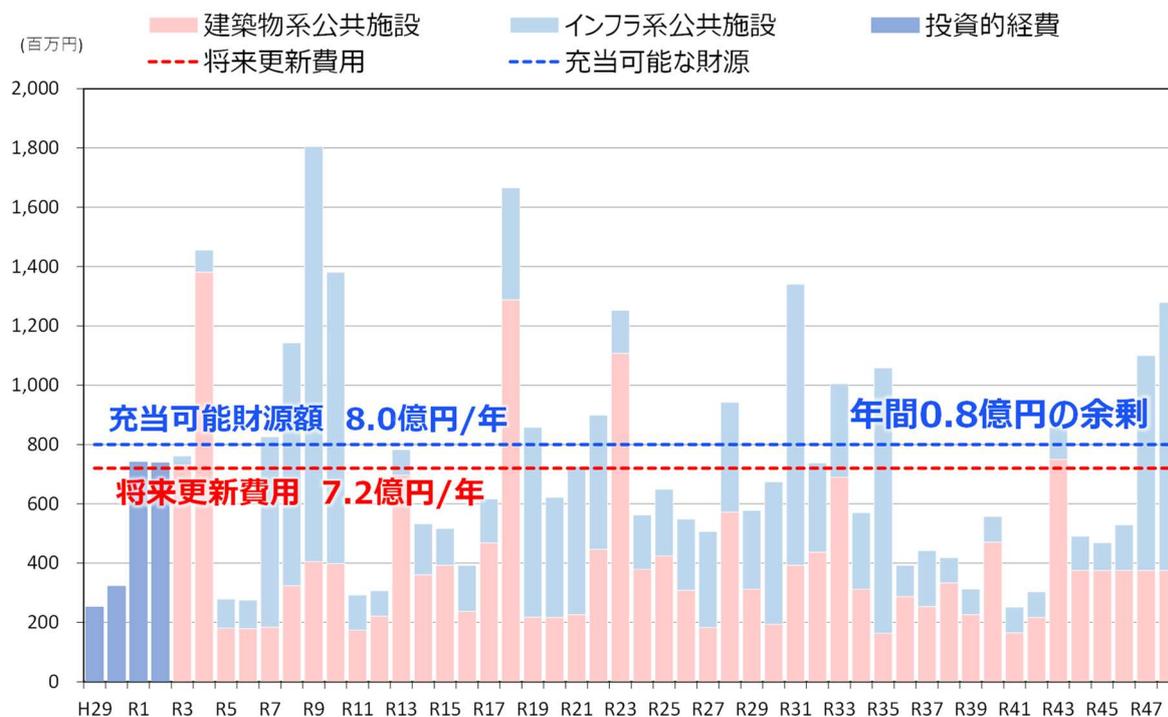


図 2-26 充当可能な財源見込み及び将来更新等費用（対策後費用）との比較

- ④ 維持管理・更新等に係る中長期的な費用見込みと充当可能な財源見込み
 公共施設等に長寿命化の対策等を実施した場合の更新等費用（対策後費用）は、耐用年数経過時に単純更新した場合の費用（自然体費用）に比べて、平成 29 年度から 10 年間で約 13 億円、50 年間では約 80 億円の削減効果が見込まれます。

表 2-4 今後 10 年間の中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み
 (億円)

	対策後費用				充当可能な 財源 見込み	自然体費用 (5)	対策等 の効果額 (4-5)
	維持管理 ・修繕 (1)	改修 (2)	更新等 (3)	合計 (4) (1+2+ 3)			
建築物系施設	8.1	2.4	23.0	33.5	80.0	49.5	-16.0
インフラ系施設	-	-	33.9	33.9		31.0	2.9
合計	8.1	2.4	56.9	67.4	80.0	80.5	-13.1

※投資的経費実績額は更新等に計上

表 2-5 今後 50 年間の中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み
 (億円)

	対策後費用				自然体費用 (5)	対策等 の効果額 (4-5)
	維持管理 ・修繕 (1)	改修 (2)	更新等 (3)	合計 (4) (1+2+ 3)		
建築物系施設	73.9	75.5	42.2	191.5	227.3	-35.8
インフラ系施設	-	-	156.6	156.6	200.3	-43.7
合計	73.9	75.5	198.8	348.1	427.6	-79.5

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する 基本的な方針

3-1 計画期間

本計画の計画期間は、平成29年度から令和8年度までの10年間とします。なお、今後の上位計画の見直しや社会情勢の変化等に応じて、適宜見直しを行うものとします。

3-2 現状や課題に対する基本認識

本村における公共施設等の現状を踏まえ、今後取り組むべき課題は以下のとおり整理します。

(1) 進行する公共施設等の老朽化

本村の公共施設等は、昭和50年代以降に整備が増え始め、平成5年以降にピークを迎えたため、大規模修繕の目安である築30年以上の建築物系公共施設は、全体の38.6%と少ない状態です。しかし、10年後には、築30年以上の施設が全体の76.9%に増加します。また、インフラ系施設の老朽化も進行し、大規模修繕が必要な施設が急増することが見込まれています。

したがって、村民へのサービス水準を落とすことの無いよう、計画的かつ適切な公共施設等の大規模修繕・更新を実施することが必要です。

(2) 人口構成の変化に合った公共施設等の配置・規模の最適化

前章で述べたとおり、本村では将来的に老年人口が増加し、年少人口割合と老年人口割合が逆転すると見込まれています。このため、少子高齢化の進行により人口構成が変化するに伴い、公共施設等への住民ニーズも変化していくことが見込まれます。

したがって、今後の公共施設等の整備に関しては、安全性確保の観点に加えて、住民ニーズを踏まえた公共施設等の配置・規模・サービスの最適化と向上を図ることが必要です。

(3) 村の将来像を見据えた公共施設等の整備

前章で述べたとおり、耐用年数経過時に単純更新した場合の公共施設等の将来の更新等費用（自然体費用）は、充当可能な財源見込みを上回り、年間約 0.6 億円が不足する見通しです。

個別施設計画に位置づけられている長寿命化の対策等を実施した場合の公共施設等の将来の更新等費用は、充当可能な財源見込みを下回る見通しですが、村内に立地する大手企業による法人税の影響が大きく、今後の企業経営動向および社会情勢の変化次第では、公共施設等をこれまでと同水準に維持することができなくなる可能性を含んでいます。

また、国政レベルの協議では、法人税の減税が予定されており、法人税に大きく依存する本村の財政見通しは必ずしも明るいものではありません。

したがって、本村では現在の公共施設等の維持を基本方針としながらも、可能な範囲で施設の縮減を模索することとし、新規施設の整備については、村の将来像を展望して必要となる施設を厳選することが必要となります。

3-3 管理に関する基本的な方針

(1) 点検・診断等の実施方針

下記で述べる、定期的な点検・診断の結果については、建築物系公共施設・インフラ系公共施設共に、施設等の修繕履歴と共にデータベース化し、その分析により、次期点検や診断に活用可能な、地域の実態に即したメンテナンスサイクル(点検⇒診断⇒措置⇒記録⇒点検)を検討・構築して、施設管理・修繕・更新等に活かすこととします。

① 建築物系公共施設

建築物系公共施設は、現在は大規模修繕が必要な施設が全体の約 3 割ですが、10 年後には約 7 割を占め、建築物の老朽化に伴う機能損失や住民サービスの低下を未然に防止することが必要です。そのため、損傷や故障の発生に伴い修繕を行う「事後保全」から、日常的・定期的な点検や診断により機能低下の兆候を検出し、事前にサービス機能が停止する状態を避けるため行う「予防保全」に転換し、計画的な保全を図ります。

村内の全建築物系公共施設を対象に、法定点検（建築物や設備について法令により定められている点検）と自主点検（施設管理者が自主的に行う点検）を組合せて実施することにより、建築物や設備の機能を維持していくことを基本とします。また、自主点検では、対象の部位・点検方法について整理した「自主点検マニュアル」を整備し、専門的な知識の無い管理者でも容易に点検が行えるように、合理的な維持管理を目指します。

また、築 30 年を経過した施設については、適宜劣化度調査を実施し、調査の結果、危険性が認められた施設は、更新・改修・解体等を検討し、安全性の確保を図ります。

② インフラ系公共施設

インフラ資産は、生活の基盤となる施設であることから、施設性能を可能な限り維持し、長期間にわたり使用できるよう、「事後保全」から「予防保全」への転換を図ります。また、定期的な点検・診断を行うとともに、上水道における有収率*や下水道における不明水の状況から、施設の破損や老朽化状況を日常的に監視します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

① 建築物系公共施設

修繕周期及び前述の点検・診断結果を踏まえ、適切な時期に予防保全を推進する上で重要となる部位（外壁・屋根・設備等）の修繕を実施し、建物の耐久性向上やサービス機能の維持を図ります。また、公共施設等の更新等に当たっては、村の財政負担軽減を図るため、民間誘導や民間資金の調達、PPP/PFI*等の官民連携手法の活用を推進し、施設の効率的な運営および公共サービスの維持・向上を図ります。加えて省エネ対応機器等の導入、環境への配慮を図るとともに、トータルコストの縮減を目指します。

② インフラ系公共施設

前述のデータベース化により時系列別の損傷状況や修繕履歴を確実に把握します。また、施設の重要度に応じたサービス水準を設定し、優先度に応じた計画的な維持管理・修繕・更新等を実施するため、各インフラの維持管理計画を策定します。

(3) 安全確保および耐震化の実施方針

① 共通

村民が常に安全・安心に利用すること出来るよう、日常的な点検と適切な維持保全を行い、突発的な不具合によるサービス停止等の未然防止に努めます。

② 建築物系公共施設

耐震性を有していない可能性のある建築物(図 2-6)のうち、耐震化が必要で今後も継続して保有する建物は、老朽度合いや村民のニーズを考慮の上、耐震化を推進します。

また、本村では「忍野村耐震改修促進計画(令和元年 11 月(改定))」に基づき、「多数の者が利用する特定建築物等」を令和 2 年度末までに耐震化率 90%にすることを目標としています。

③ インフラ系公共施設

利用者の安全性の確保や安定した供給が必須であるインフラ系施設は、各施設の特性・緊急性・重要性・点検結果を踏まえ、優先度に応じて順次必要な耐震化を推進します。また、富士山噴火や有事の際などに一時避難場所として活用することを想定した杓子山南麓森林公園計画を推進しています。

(4) 長寿命化（予防保全）の実施方針

① 建築物系公共施設

「忍野村公共施設個別施設計画」に基づき、長寿命化対策を実施します。

長寿命化に際し、定期点検や予防保全の結果を踏まえて改修を計画的に実施することにより、劣化の進行を遅らせ、施設の機能を長期間にわたり保持することで、維持管理・更新費用の抑制と平準化を目指します。特に、これから大規模修繕を迎える施設については、長寿命化を併せて実施することで住民の安全確保と長期的な維持管理コストの縮減を図ります。

② インフラ系公共施設

インフラ系公共施設では、各施設の特性や緊急性、重要性等により、施設の長寿命化を進め、安全・安心に可能な限り長く使うことにより、サービスの維持と更新費用の抑制に努めます。

また、維持管理コストの縮減には、舗装構成や使用材料の比較検討等による工事コストの低減化を図ります。

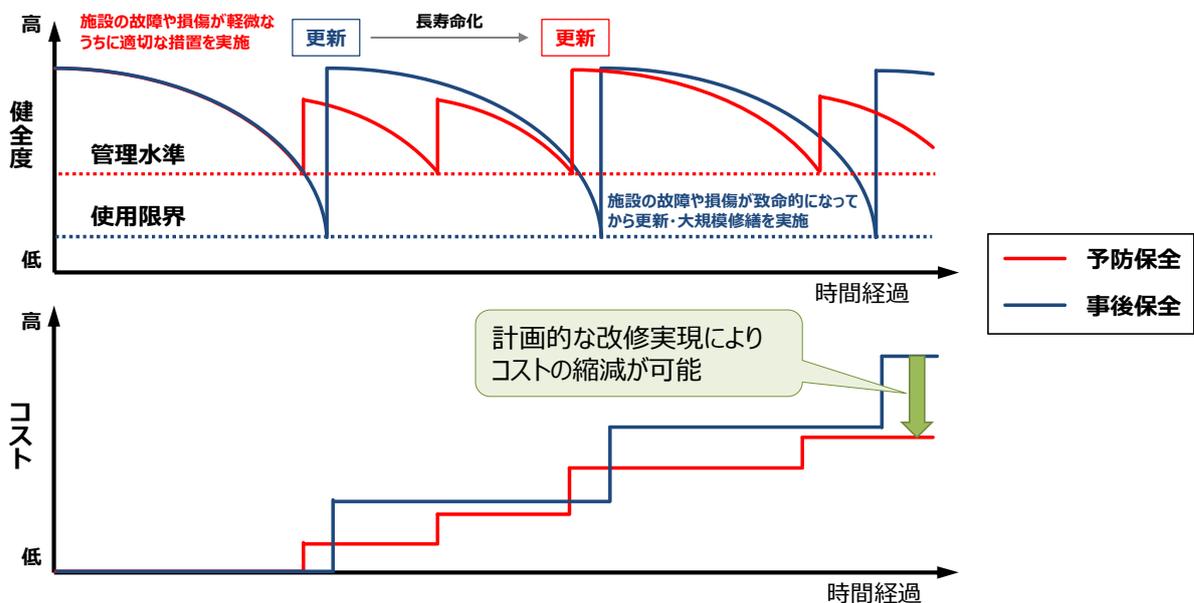


図 3-1 施設の長寿命化とライフサイクルコスト(イメージ)

(5)ユニバーサルデザイン化の実施方針

公共施設等を誰でも使いやすいもの向上させるため、ユニバーサルデザイン化を推進します。

施設等の更新時に加え、大規模改修などに合わせて、バリアフリーの整備、ユニバーサルデザインを導入することとしますが、利用者からのニーズや、影響する範囲なども総合的に勘案し、効果的と見込まれる場合は、単独による改修工事を検討し、速やかな対応に努めます。

(6) 統合や廃止の推進方針

① 建築物系公共施設

本村では、現有施設量を維持することを基本としますが、既に役割を果たした施設や、統合・集約する事により機能性を高める余地のある施設等については、積極的な再編を模索することとします。

このため、将来的に、社会的情勢や住民ニーズの変化に対応した公共サービス・公共施設を実現するために、耐用年数を超過した施設や、当初設置された目的以外の用途で利用されている施設、さらには公共サービスの高度化を図る観点から、施設の集約化、複合化、民間施設の活用、類似機能の統合・廃合、管理運営主体の変更等について検討していきます。

② インフラ系公共施設

インフラ系公共施設は村民の重要なライフラインであり、統合や廃止することは容易ではありません。このため本村では、インフラ系公共施設の長寿命化を基本とし、社会・経済情勢や村民のニーズ等を踏まえ、必要に応じて適正な整備を図ります。

方法	内容	イメージ
集約化	ニーズや利用状況等を踏まえ、同一用途の複数施設をより少ない施設規模や数に集約	
複合化	施設の利用状況や需要見通しを踏まえ、余剰・余裕スペースについて、周辺の異種用途施設と複合	
民間施設の活用	施設規模や設備、運営形態を踏まえ、周辺の民間施設を活用	
類似機能の統合	設置目的は異なるものの、機能が似通っている複数施設について統合	
実施主体や管理運営主体の変更	施設規模や運営形態等を踏まえ、事業の実施主体や管理運営主体を民間等へ変更	

図 3-2 主な施設再編等のパターン

(7) 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針

未利用資源も経営資源であると認識し、得られる利益は村民に還元できるように、定期借地権による貸付など、資産を保有しながら長期的かつ安定的に財源を確保できる活用方法を検討します。

(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構成方針

① 全庁的な取組体制の構築

公共施設マネジメントを推進するためには、全庁的な推進体制の構築が必要となります。本村では、総務課を中心に所管課と連携して、全庁的な公共施設マネジメントに取り組みます。

② 職員のマネジメント意識の向上とスキルアップ

職員一人ひとりが、本村の公共施設等の現状や本計画の策定意義を十分理解し、積極的に参画する事が公共施設マネジメントを全庁的に推進することが不可欠です。そのため、外部有識者による講演や、先進自治体の取り組みを学ぶ研修会を開催し、職員の意識向上に努めます。

③ 村民・事業者との協働と情報共有

公共施設マネジメントは、村づくりに係わる重要な計画であるため、考え方や進捗を議会へ報告します。また、村ホームページや『広報おしの』で適宜公開することにより村民と情報共有を図ります。

3-4 フォローアップ実施方針

本計画を着実に実践するため、PDCA サイクルに則り本計画を推進します。本計画は、原則として10年毎に見直し、また今後の上位計画等の見直しや社会情勢の変化などに応じて適宜見直します。

- Plan(計画)
上位、関連計画を踏まえた計画策定
- Do(実施)
計画に基づく公共施設マネジメントの実施
点検、診断の実施及び結果の蓄積等による情報管理
個別施設計画の対策実施
- Check(検証)
定期的な評価・検証とデータベースの更新
- Action(改善)
評価・検証の結果、機能や稼働率の低下等が認められる施設は、結果に応じた費用の削減や更新、施設複合化等を検討

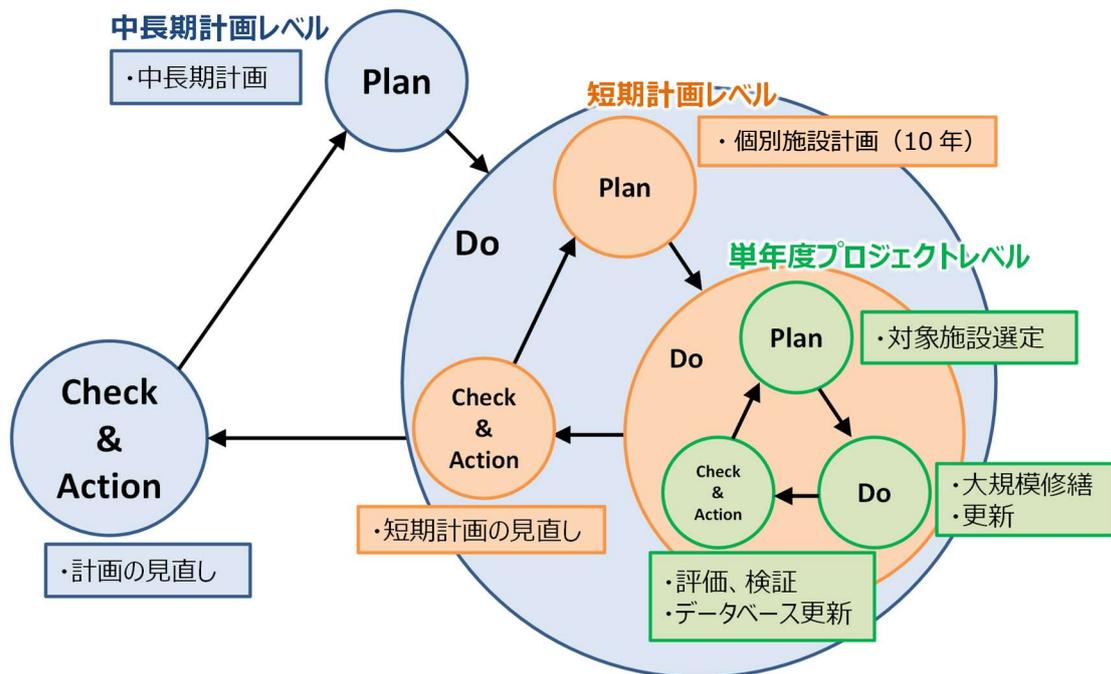


図 3-3 フォローアップ実施方針のイメージ

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4-1 建築物系公共施設

(1) 行政施設

行政施設の配置状況を図 4-1-1、基本情報を表 4-1-1、歳出情報を図 4-1-2、歳入情報を図 4-1-3 に示します。

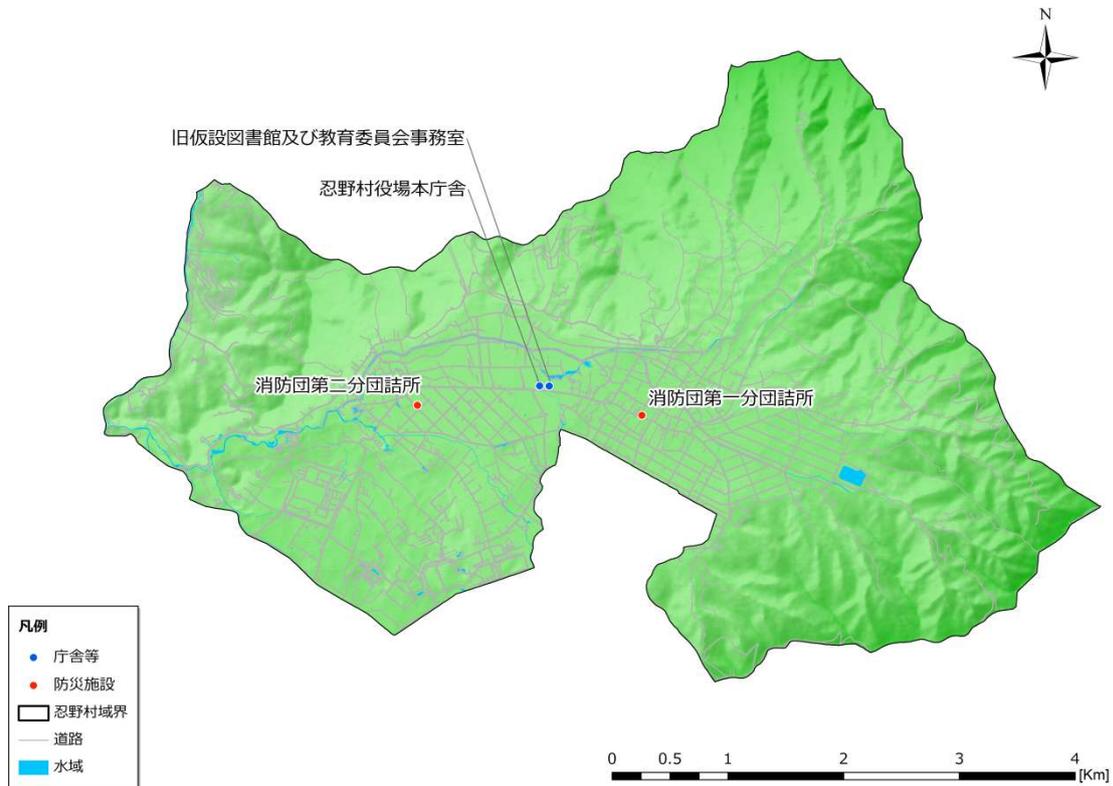


図 4-1-1 行政施設の配置状況*

表 4-1-4-1 行政施設の基本情報

小分類	施設名称	運営形態	防災拠点指定等	延床面積 [㎡]	代表建築物						
					主体構造	建築年度	耐震基準	耐震診断実施状況	耐震改修工事	劣化調査	大規模改修実施年
庁舎等	忍野村役場本庁舎	直営		2,526.57	鉄筋コンクリート造	1984	新耐震				
庁舎等	旧仮設図書館及び教育委員会事務室	直営		431.70	その他	2006	新耐震				
防災施設	消防団第一分団詰所	直営		205.25	鉄筋コンクリート造	1991	新耐震				
防災施設	消防団第二分団詰所	直営		232.97	鉄筋コンクリート造	1997	新耐震				

* 背景地図は、国土地理院発行の基盤地図情報 25000 を使用。

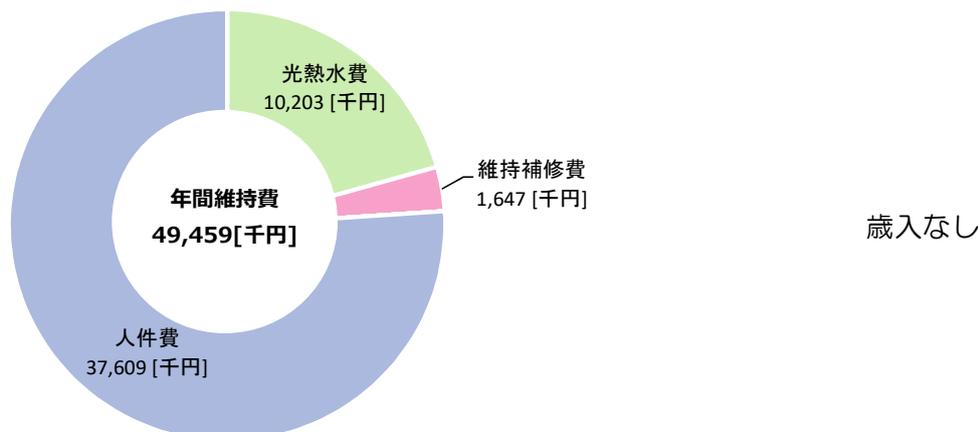


図 4-1-2 行政施設の歳出

図 4-1-3 行政施設の歳入

行政施設の現状と課題、今後の方針を以下に示します。

現状と課題	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 4 施設中 2 施設が建築後 30 年を経過しており、老朽化が進行しています。 ● 忍野村役場の一部では、耐震性が確保できていないことにより、大規模災害時の災害対策本部としての機能維持に不安が残る状態となっています。 ● 消防施設は、村内に偏りなく配置されており、自主防災組織の拠点としての役割を担っています。 ● 全ての施設の管理運営形態は、直営となっています。
今後の方針	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 老朽化が進行した施設については、不具合が認められた場合に適宜、修繕等の対策を実施していきます。 ● 本庁舎の老朽化と手狭な事務室・書庫の解消のため、教育委員会事務室と併せた施設の建て替え・集約化の計画を推進します。改修の際は、防災拠点としての機能向上、省エネ、温室効果ガス排出量の削減、ユニバーサルデザインの充実等を考量し、誰もが安全で快適に使用できるよう配慮した庁舎になるよう検討します。

(2) 村民文化系施設

村民文化系施設の配置状況を図 4-2-1、基本情報を表 4-2-1、歳出情報を図 4-2-2、歳入情報を図 4-2-3、利用状況を表 4-2-2 に示します。

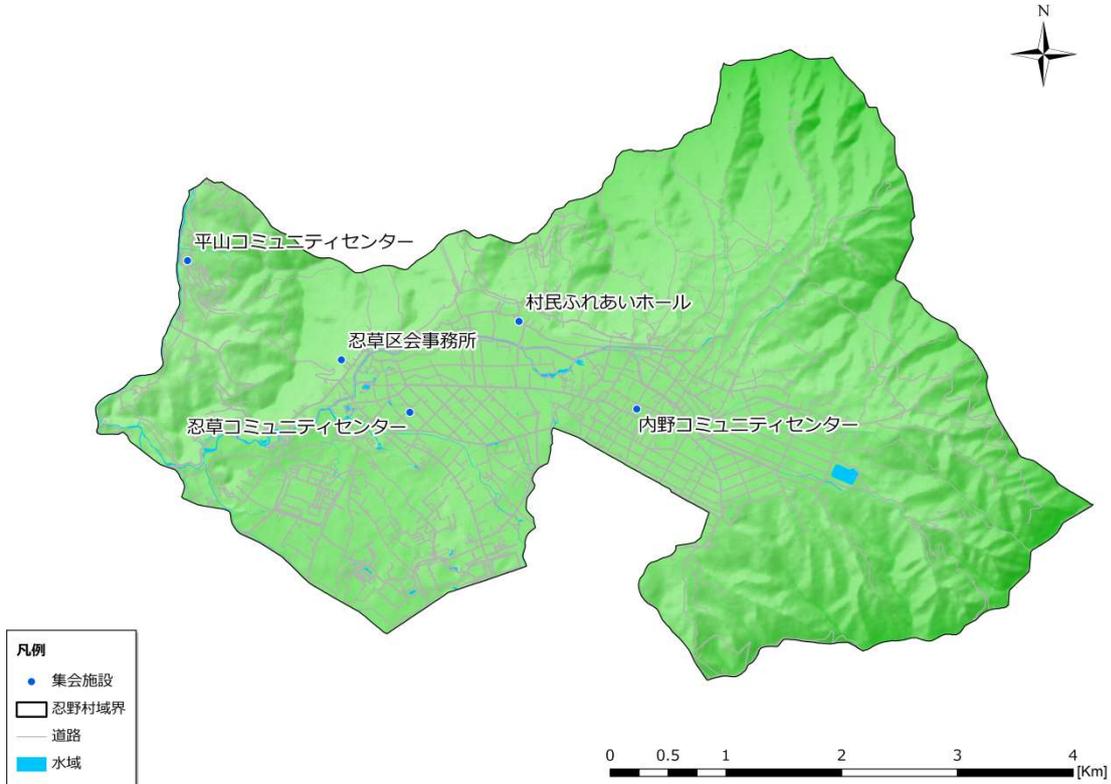


図 4-2-1 村民文化系施設の配置状況*

表 4-2-1 村民文化系施設の基本情報

小分類	施設名称	運営形態	防災拠点指定等	延床面積 [㎡]	代表建築物						
					主体構造	建築年度	耐震基準	耐震診断実施状況	耐震改修工事	劣化調査	大規模改修実施年
集会施設	村民ふれあいホール	直営	○	1,322.83	鉄骨鉄筋コンクリート造	1994	新耐震	未実施	未実施	未実施	
集会施設	忍草区会事務所	一部委託		511.92	鉄筋コンクリート造	2007	新耐震				
集会施設	忍草コミュニティセンター	一部委託	○	865.69	鉄筋コンクリート造	1987	新耐震				
集会施設	内野コミュニティセンター	直営	○	949.00	鉄筋コンクリート造	1991	新耐震				
集会施設	平山コミュニティセンター	一部委託	○	477.85	鉄筋コンクリート造	2014	新耐震				

* 背景地図は、国土地理院発行の基盤地図情報 25000 を使用。

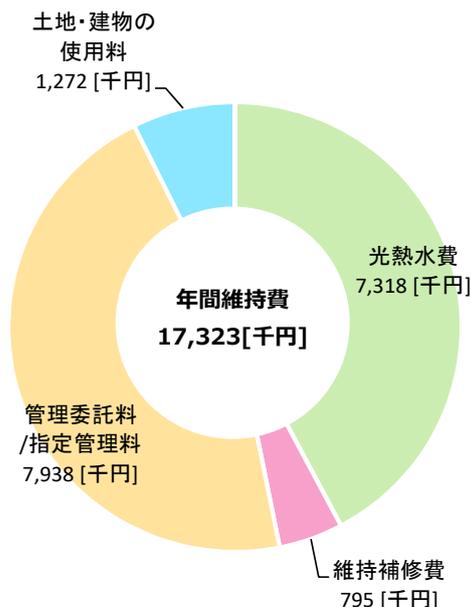


図 4-2-2 村民文化系施設の歳出

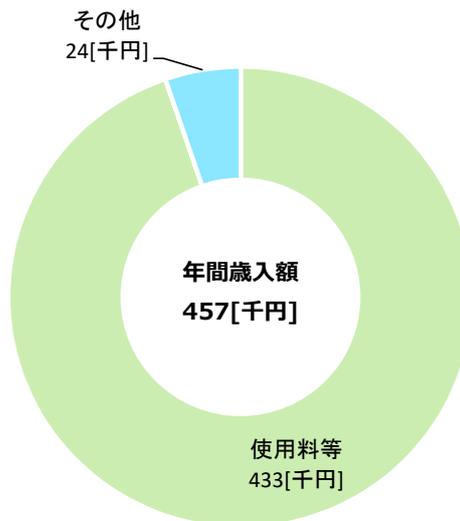


図 4-2-3 村民文化系施設の歳入

表 4-2-2 村民文化系施設の利用状況

施設名称	利用件数		
	H30 年度	R1 年度	R2 年度
村民ふれあいホール	169	174	219

村民文化系施設の現状と課題、今後の方針を以下に示します。

現状と課題

- 5 施設中 2 施設が建築後 30 年を経過しており、老朽化が進行しています。
- コミュニティセンターは、地域コミュニティの核として各地域に 1 施設ずつ偏りなく配置されています。
- 施設の利用状況が不明となっている施設が存在しており、住民ニーズに合致した公共施設・サービスが提供出来ているか、検証する必要があります。
- 一部で管理を委託している施設がありますが、今後は管理運営コストの低減を図るとともに、サービスの高度化を図る観点から、民間資本とノウハウの導入の促進について検討が必要と考えられます。

今後の方針

- 予防保全型の維持管理を実施し、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減、更新費用の平準化に努めます。
- 老朽化が進行した施設については、不具合が認められた場合に適宜、修繕等の対策を実施していきます。
- 施設利用の実態を調査・把握するとともに、住民ニーズに合致した公共施設・サービスとなるよう、随時見直しを図っていきます。
- PPP/PFI*制度等を活用するなど、民間の資本・ノウハウを活用することにより、低廉で高質な公共施設・サービスを提供するよう、運営方法の見直しを行います。

(3) 社会教育系施設

社会教育系施設の配置状況を図 4-3-1、基本情報を表 4-3-1、歳出情報を図 4-3-2、歳入情報を図 4-3-3、利用状況を表 4-3-2 に示します。

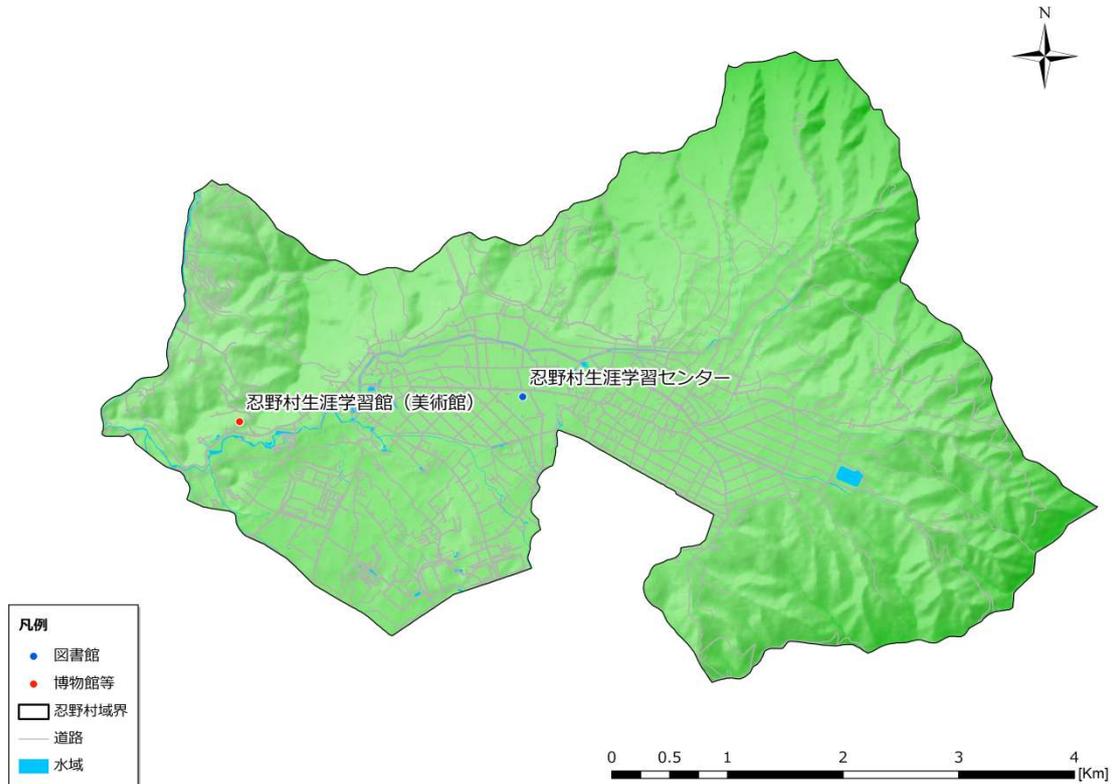


図 4-3-1 社会教育系施設の配置状況*

表 4-3-1 社会教育系施設の基本情報

小分類	施設名称	運営形態	防災拠点指定等	延床面積 [㎡]	代表建築物						
					主体構造	建築年度	耐震基準	耐震診断実施状況	耐震改修工事	劣化調査	大規模改修実施年
博物館等	忍野村生涯学習館(美術館)	直営	○	1,718.36	鉄筋コンクリート造	2002	新耐震	未実施	未実施	未実施	
図書館	忍野村生涯学習センター	直営	○	2,971.40	鉄筋コンクリート造	2010	新耐震	未実施	未実施	未実施	

* 背景地図は、国土地理院発行の基盤地図情報 25000 を使用。

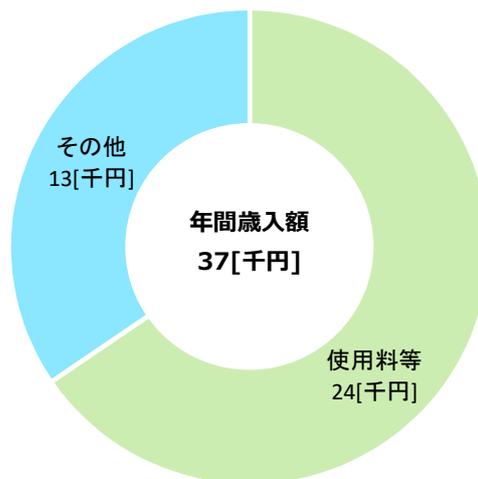
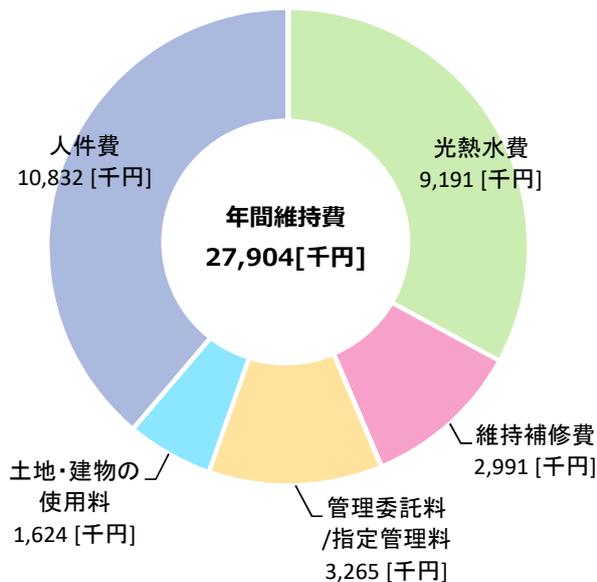


図 4-3-2 社会教育系施設の歳出

図 4-3-3 社会教育系施設の歳入

表 4-3-2 社会教育系施設の利用状況

施設名称	利用者数		
	H30 年度	R1 年度	R2 年度
忍野村生涯学習館(美術館)	6,525	5,574	2,606
忍野村生涯学習センター	57,673	51,193	14,420

社会教育系施設の現状と課題、今後の方針を以下に示します。

現状と課題

- 建築後 20 年未満の比較的新しい施設が整備されている状況にあります。
- 両施設とも、年間利用者数は減少傾向にあります。
- 忍野村生涯学習センターは、村内のほぼ中心に設置され、公共交通機関の利用しやすい場所にあるため、アクセスは良好です。
- 管理運営コストの低減を図るとともに、サービスの高度化を図る観点から、民間資本とノウハウの導入について検討が必要と考えられます。

今後の方針

- 予防保全型の維持管理を実施し、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減、更新費用の平準化に努めます。
- 施設利用を促す観点から、施設の情報発信力を高めるとともに、住民ニーズに合致した魅力的なプログラムの実施に努めます。
- PPP/PFI*制度等を活用するなど、民間の資本・ノウハウを活用することにより、低廉で高質な公共施設・サービスを提供するよう、運営方法の見直しを行います。

(4) スポーツ・レクリエーション施設

スポーツ・レクリエーション施設の配置状況を図 4-4-1、基本情報を表 4-4-1、歳出情報を図 4-4-2、歳入情報を図 4-4-3、利用状況を表 4-4-2 に示します。



図 4-4-1 スポーツ・レクリエーション施設の配置状況*

表 4-4-1 スポーツ・レクリエーション施設の基本情報

小分類	施設名称	運営形態	防災拠点指定等	延床面積 [m ²]	代表建築物						
					主体構造	建築年度	耐震基準	耐震診断実施状況	耐震改修工事	劣化調査	大規模改修実施年
スポーツ施設	忍野村フィットネスセンター	指定管理		980.77	プレキャストコンクリート造	2014	新耐震	不要	不要	未実施	
スポーツ施設	忍野村民体育館	直営	○	1,986.24	鉄骨造	1982	新耐震	未実施	不要	未実施	2012
スポーツ施設	村民運動場相撲場	直営		326.54	鉄骨造	1983	新耐震	不要	不要	未実施	
スポーツ施設	内野屋内ゲートボール場	直営		1,118.00	鉄筋コンクリート造	1991	新耐震	不要	不要	不要	
スポーツ施設	忍草屋内ゲートボール場	一部委託		1,179.54	鉄骨造	1991	新耐震	未実施	未実施	未実施	2012

* 背景地図は、国土地理院発行の基盤地図情報 25000 を使用。

4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

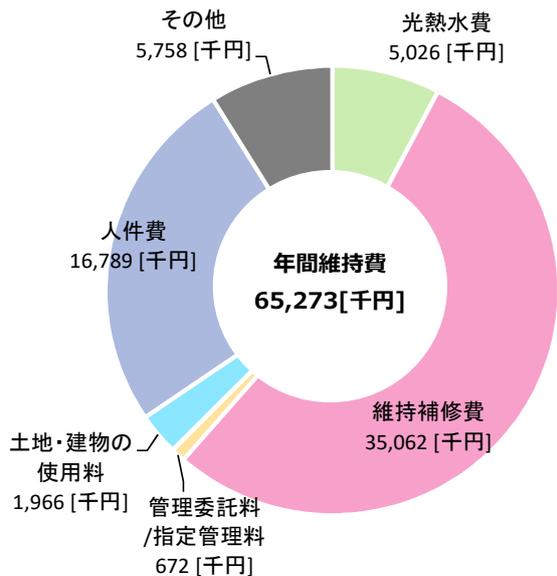


図 4-4-2 スポーツ・レクリエーション施設の歳出

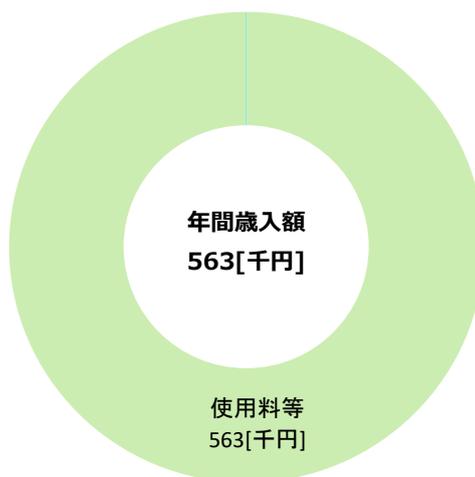


図 4-4-3 スポーツ・レクリエーション施設の歳入

表 4-4-2 スポーツ・レクリエーション施設の利用状況

施設名称	利用者数		
	H30 年度	R1 年度	R2 年度
忍野村フィットネスセンター	30,401	27,061	12,060
忍野村民体育館	10,000	10,000	5,000
村民運動場相撲場	2,000	2,000	1,000
内野屋内ゲートボール場	3,600	3,600	2,500
忍草屋内ゲートボール場	1,800	1,800	1,000

※ 忍野村フィットネスセンターは平成 27 年度より運用開始しました。

スポーツ・レクリエーション施設の現状と課題、今後の方針を以下に示します。

現状と課題

- 5 施設中4施設が建築後 30 年を経過しており、老朽化が進行しています。このうち、忍野村民体育館と忍草屋内ゲートボール場は平成24年に大規模修繕を実施しています。
- 新型コロナウイルス感染症対策の影響を大きく受けた令和2年度を除くと忍野村フィットネスセンターは利用者数が減少傾向にありますが、その他の施設の利用者数は一定の水準で推移しています。
- ゲートボール場は、健康増進、介護予防、地域の絆づくりの拠点として本村の東西に偏りなく配置しています。しかし、公共交通機関のアクセス性に難があり、遠方から高齢者が利用しづらい状況であるため、巡回バスの運行などの対策が必要です。
- ゲートボール場は、経費節減の観点から、施設管理・運用を老人クラブに委託しています。

今後の方針

- 予防保全型の維持管理を実施し、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減、更新費用の平準化に努めます。
- 老朽化が進行した附帯施設については、不具合が認められた場合に適宜、修繕等の対策を実施していきます。
- フィットネスセンターは、運動不足による体力の衰退やメタボリック症候群が懸念される村民に対する積極的な利用を推進し、村民の体力増進の機会提供を図ります。
- 高齢化の進展等に伴い増加する交通弱者に対して、数少ない施設で対応する観点から、巡回バス等のアクセス支援のあり方について、全庁横断的に検討を行います。
- PPP/PFI*制度等を活用するなど、民間の資本・ノウハウを活用することにより、低廉で高質な公共施設・サービスを提供するよう、運営方法の見直しを行います。

(5) 教育施設

教育施設の配置状況を図 4-5-1、基本情報を表 4-5-1、歳出情報を図 4-5-2、歳入情報を図 4-5-3、利用状況を表 4-5-2 に示します。



図 4-5-1 教育施設の配置状況*

表 4-5-1 教育施設の基本情報

小分類	施設名称	運営形態	防災拠点指定等	延床面積 [m ²]	代表建築物						
					主体構造	建築年度	耐震基準	耐震診断実施状況	耐震改修工事	劣化調査	大規模改修実施年
小学校	忍野小学校	直営	○	7,903.19	鉄筋コンクリート造	1980	旧耐震	実施済	不要		
中学校	忍野中学校	直営	○	9,840.25	鉄筋コンクリート造	1994	新耐震	実施済			
教育関連施設	忍野村学校給食共同調理場	直営		630.20	鉄骨造	1999	新耐震	不要	不要		

* 背景地図は、国土地理院発行の基盤地図情報 25000 を使用。

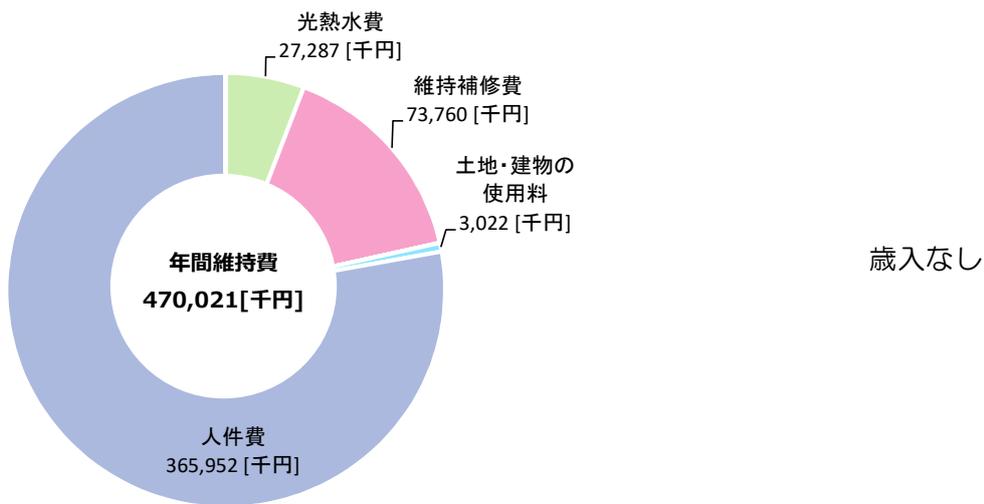


図 4-5-2 教育施設の歳出

図 4-5-3 教育施設の歳入

表 4-5-2 教育施設の利用状況

施設名称	普通教室数			余裕教室数		
	H30年度	R1年度	R2年度	H30年度	R1年度	R2年度
忍野小学校	26	23	21	1	4	4
忍野中学校	12	12	12	1	1	1

施設名称	年間調理食数		
	H30年度	R1年度	R2年度
忍野村学校給食共同調理場	182,241	166,713	173,345

教育施設の現状と課題、今後の方針を以下に示します。

現状と課題

- 3 施設中 1 施設が建築後 30 年を経過しており、老朽化が進行しています。
- 忍野村小学校の一部校舎は旧耐震基準に基づく建築物となっていますが、耐震診断の結果、耐震性能を有することから改修は不要とされています。
- 忍野村中学校の普通教室数はほぼ同数で推移していますが、忍野村小学校では余裕教室数が増加傾向にあります。
- 忍野村学校給食共同調理場は、毎年約 17 万食を提供しています。

今後の方針

- 「忍野村立学校施設中長期マネジメント計画」に基づき、施設の適切な維持管理を図ります。
- 中長期視点での人口増加に対応して、学校教育の充実を図るため、多様化する学習環境への対応、環境負荷低減への取組、安全性や快適性の向上のための設備等を導入し、機能向上を図るとともに、必要に応じて校舎の建て替え等を検討します。
- 施設改善や建て替え等にあたっては、生徒の学習や学校運営に支障のないように配慮するとともに、バリアフリー化や自然エネルギーの活用等についても考慮していきます。

(6) 子育て支援施設

子育て支援施設の配置状況を図 4-6-1、基本情報を表 4-6-1、歳出情報を図 4-6-2、歳入情報を図 4-6-3、利用状況を表 4-6-2 に示します。

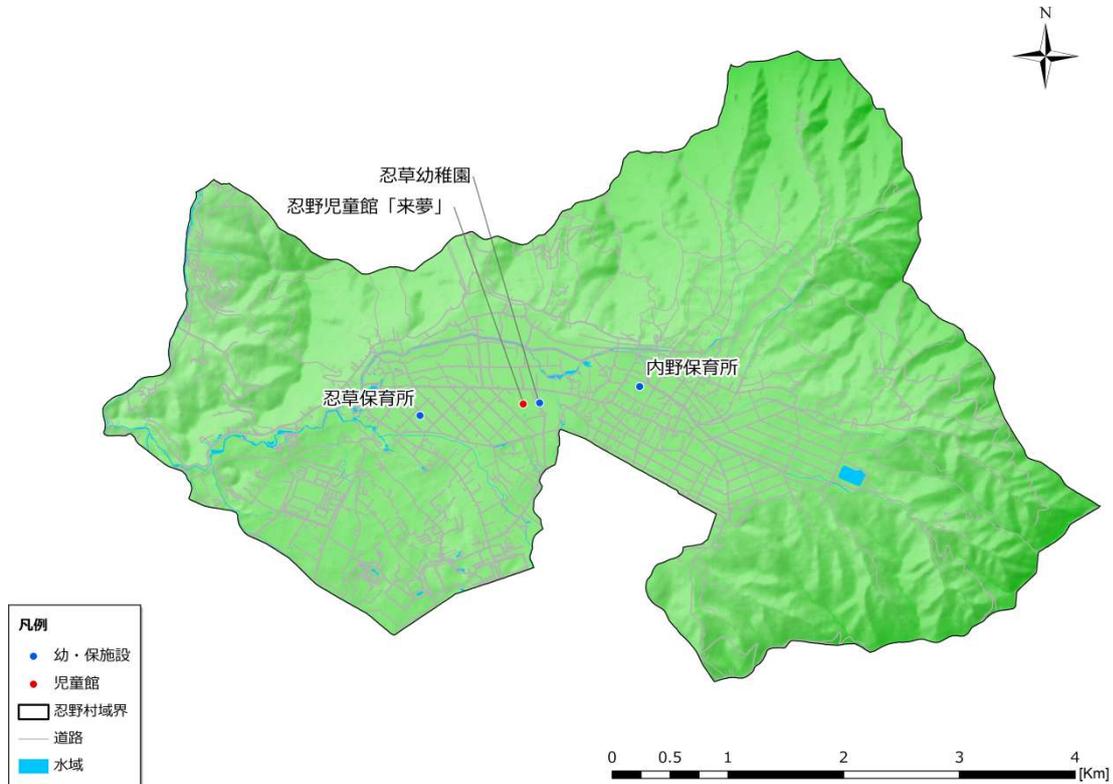


図 4-6-1 子育て支援施設の配置状況*

表 4-6-1 子育て支援施設の基本情報

小分類	施設名称	運営形態	防災拠点指定等	延床面積 [m ²]	代表建築物						
					主体構造	建築年度	耐震基準	耐震診断実施状況	耐震改修工事	劣化調査	大規模改修実施年
幼・保施設	忍草保育所	直営	○	960.02	鉄筋コンクリート造	1996	新耐震	未実施	未実施	未実施	不明
幼・保施設	内野保育所	直営	○	1,233.11	鉄筋コンクリート造	2005	新耐震	未実施	未実施	未実施	
幼・保施設	忍野幼稚園	直営	○	938.25	鉄筋コンクリート造	1988	新耐震	実施済	実施済	未実施	2011
児童館	忍野児童館「来夢」	直営		465.48	鉄筋コンクリート造	2005	新耐震	不要		実施済	

* 背景地図は、国土地理院発行の基盤地図情報 25000 を使用。

4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

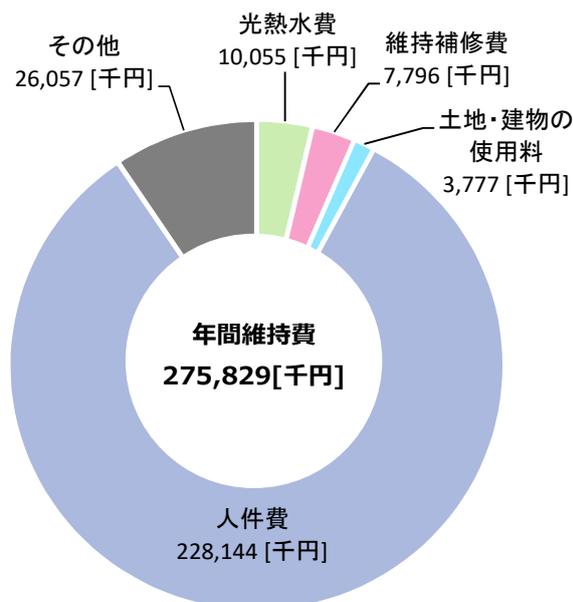


図 4-6-2 子育て支援施設の歳出

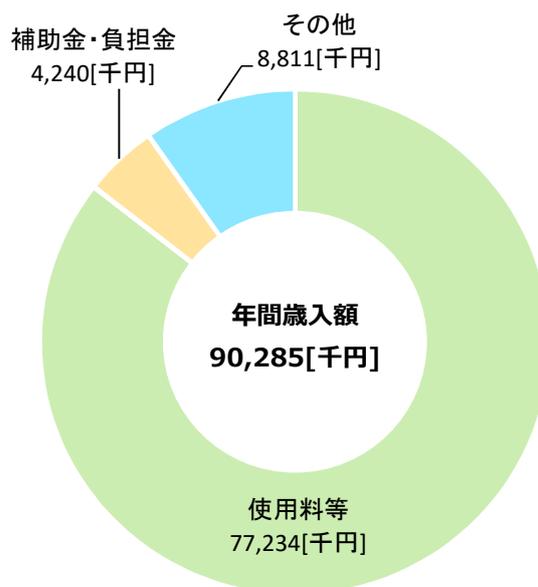


図 4-6-3 子育て支援施設の歳入

表 4-6-2 子育て支援施設の利用状況

施設名称	園児数 (人)			定員 (人)			定員充足率		
	H30 年度	R1 年度	R2 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
忍草保育所	138	128	106	120	120	120	115%	107%	88%
内野保育所	139	135	116	120	120	120	116%	113%	97%
忍野児童館「来夢」	100	108	115	70	70	70	143%	154%	164%

施設名称	学級数		
	H30 年度	R1 年度	R2 年度
忍野幼稚園	7	7	7

※ 忍野児童館「来夢」の園児数には学童クラブの長期利用者が含まれます。

子育て支援施設の現状と課題、今後の方針を以下に示します。

現状と課題

- 4 施設中 1.施設が建築後 30 年を経過しており、老朽化が進行しています。このうち、忍野幼稚園は 2011 年に大規模修繕を実施しています。
- 全ての施設が新耐震設計基準に基づく建築物となっています。
- 保育所は、保育が必要な児童を家庭の保護者に代わって保育するため、本村の東西に偏りなく配置しています。
- 保育所は、令和元年度までは定員充足率が 100%に近い水準で推移していましたが、令和 2 年度では 100%を下回りました。
- 児童館「来夢」は、長期利用者数を含めた場合、常に定員数を超えた園児が利用しています。
- 忍野幼稚園は、学級数 7 で推移しています。
- 平成 30 年度より新たな子育て支援策として、忍野幼稚園を幼稚園型認定こども園に移行しました。
- 全ての施設の管理運営形態は、直営となっています。

今後の方針

- 予防保全型の維持管理を実施し、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減、更新費用の平準化に努めます。
- 忍野幼稚園については、「忍野村立学校施設中長期マネジメント計画」に基づき、施設の適切な維持管理を図ります。
- 今後、人口増加に伴う施設の需要増加が見込まれた場合は、既存保育所の増設等を検討し、子育て支援の充実を目指します。
- PPP/PFI*制度等を活用するなど、民間の資本・ノウハウを活用することにより、低廉で高質な公共施設・サービスを提供するよう、運営方法の見直しを行います。
- 建て替えにあたっては、施設の運営に支障のないように配慮するとともに、バリアフリー化や自然エネルギーの活用等についても考慮していきます。

(7) 産業振興施設

産業振興施設の配置状況を図 4-7-1、基本情報を表 4-7-1、歳出情報を図 4-7-2、歳入情報を図 4-7-3、利用状況を表 4-7-2 に示します。

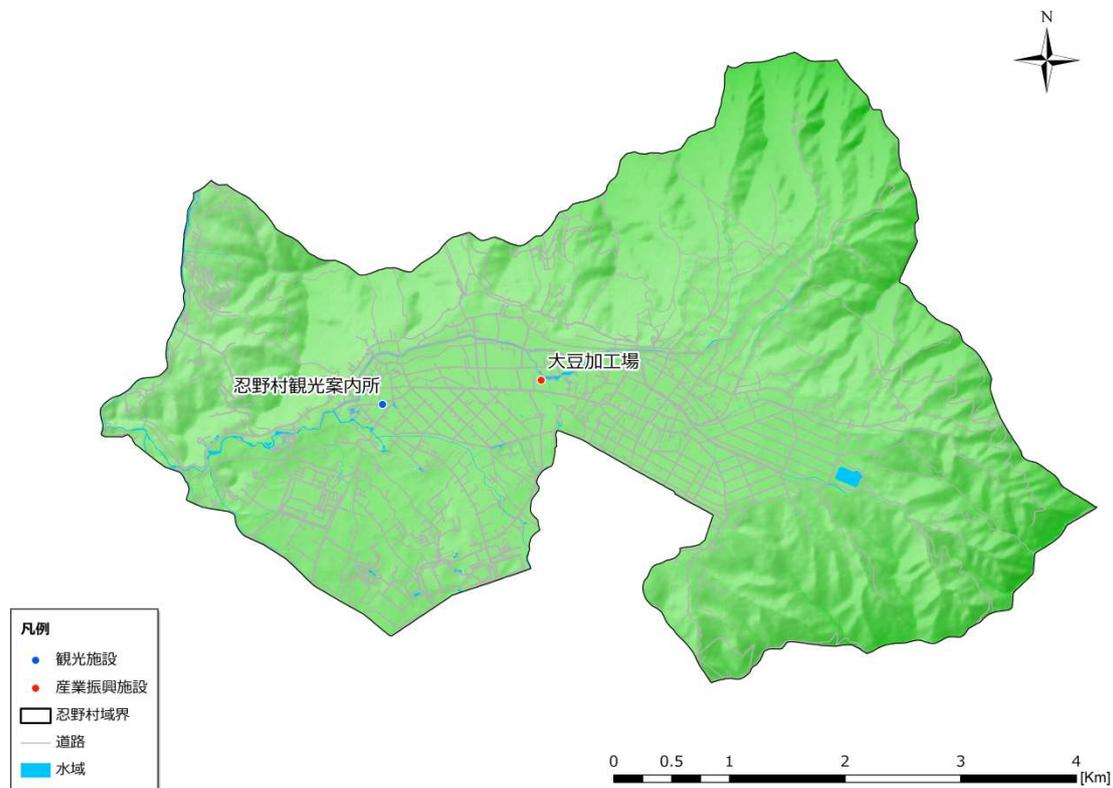


図 4-7-1 産業振興施設の配置状況*

表 4-7-1 産業振興施設の基本情報

小分類	施設名称	運営形態	防災拠点指定等	延床面積 [m]	代表建築物						
					主体構造	建築年度	耐震基準	耐震診断実施状況	耐震改修工事	劣化調査	大規模改修実施年
観光施設	忍野村観光案内所	全部委託		93.56	木造	2015	新耐震	実施済	未実施	未実施	なし
産業振興施設	大豆加工場	直営		107.65	木造	1979	旧耐震				

* 背景地図は、国土地理院発行の基盤地図情報 25000 を使用。

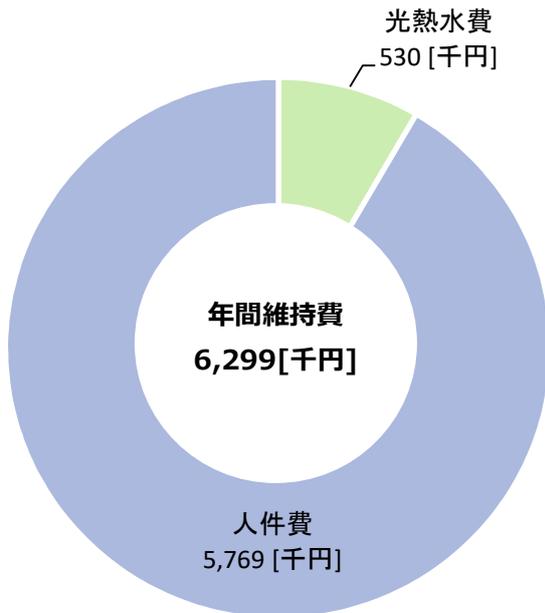


図 4-7-2 産業振興施設の歳出

歳入なし

図 4-7-3 産業振興施設の歳入

表 4-7-2 産業振興施設の利用状況

施設名称	利用者数		
	H30 年度	R1 年度	R2 年度
忍野村観光案内所	14,962	14,062	6,470

※ 忍野村観光案内所は平成 26 年度より運用開始しました。

産業振興施設の現状と課題、今後の方針を以下に示します。

現状と課題

- 大豆加工場は、建築後 40 年を経過しており、老朽化が進行しています。
- 大豆加工場は、旧耐震基準であり、耐震性の確保が課題となっています。
- 施設の利用状況が不明となっている施設が存在しており、住民ニーズに合致した公共施設・サービスが提供出来ているか、検証する必要があります。
- 忍野村観光案内所は、観光客案内のため、忍野八海に近接して設置しており、平成 30 年度、令和元年度では約 1.4 万人の観光客に利用されました。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症対策の影響を大きく受けて利用者が大きく減少しました。
- 観光案内所は、忍野村観光協会によって運営されています。

今後の方針

- 老朽化が進行した施設については、不具合が認められた場合に適宜、修繕等の対策を実施していきます。
- 耐震基準を満たさない施設に対しては耐震診断を行い、必要であれば耐震化工事を実施します。
- 大豆加工場については、施設利用の実態を調査・把握するとともに、地場産業の活性化に寄与する観点から、ニーズに合致した公共施設・サービスとなるよう、より効果的な運営主体への移譲などについて検討を進めます。
- 観光案内所は、引き続き観光協会による運営を継続し、本村の観光サービス向上及び観光客の満足度向上を図ります。

(8) 供給処理施設

供給処理施設の配置状況を図 4-8-1、基本情報を表 4-8-1、歳出情報を図 4-8-2、歳入情報を図 4-8-3 に示します。

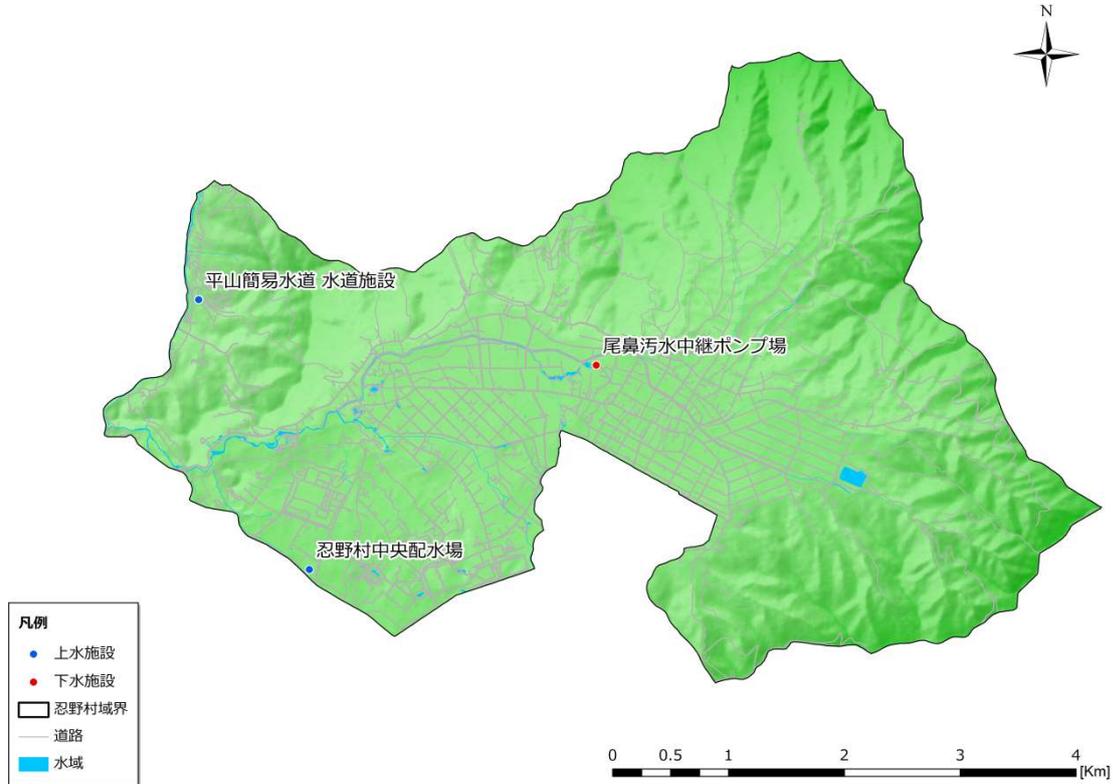


図 4-8-1 供給処理施設の配置状況*

表 4-8-1 供給処理施設の基本情報

小分類	施設名称	運営形態	防災拠点指定等	延床面積 [m ²]	代表建築物						
					主体構造	建築年度	耐震基準	耐震診断実施状況	耐震改修工事	劣化調査	大規模改修実施年
上水施設	忍野村中央配水場	直営		303.35	鉄筋コンクリート造	2011	新耐震	不要		不要	
上水施設	平山簡易水道 水道施設	直営		189.00	軽量鉄骨造	2005	新耐震				
下水施設	尾鼻污水中継ポンプ場	全部委託		110.40	鉄筋コンクリート造	1991	新耐震	不要	未実施	未実施	

* 背景地図は、国土地理院発行の基盤地図情報 25000 を使用。

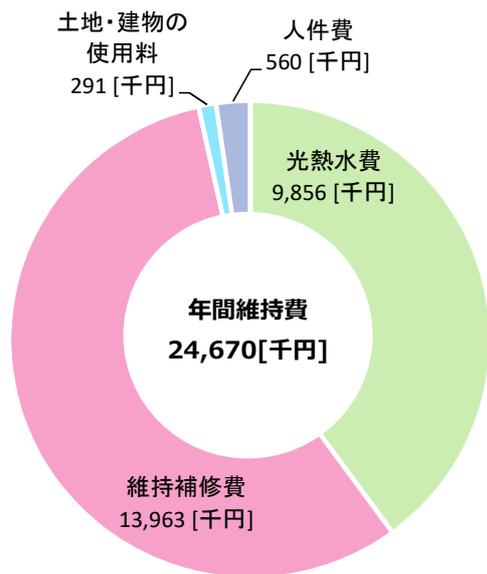


図 4-8-2 供給処理施設の歳出

歳入なし

図 4-8-3 供給処理施設の歳入

供給処理施設の現状と課題、今後の方針を以下に示します。

現状と課題

- 3 施設中 1 施設が建築後 30 年を経過しており、老朽化が進行しています。特に、尾鼻汚水中継ポンプ場では、老朽化に伴う緊急対応が懸念されるため、下水道管路と合わせた計画的な維持管理・更新を検討する必要があります。
- 下水道施設は、運営が委託されていますが、上水道施設は直営によって管理運営されています。

今後の方針

- 忍野村中央配水場については予防保全型の維持管理を実施し、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減、更新費用の平準化に努めます。
- 老朽化が進行した施設については、不具合が認められた場合に適宜、修繕等の対策を実施していきます。
- 下水道施設に関しては、老朽化に伴う緊急的な修繕が発生していることから、管路の状況を適切に把握・管理するためにストックマネジメント計画を策定し、維持管理に努め、長寿命化を図ります。
- 供用が開始されている下水道区域においては、接続を促進する事により、生活排水による水質汚濁を防止するとともに、健全な下水道経営を図ります。
- 包括的民間委託*を導入するなど、民間の資本・ノウハウを活用することにより、低廉で高質な公共施設・サービスを提供するよう、運営方法の見直しを行います。

(9) 保健福祉施設

保健福祉施設の配置状況を図 4-9-1、基本情報を表 4-9-1、歳出情報を図 4-9-2、歳入情報を図 4-9-3、利用状況を表 4-9-2 に示します。

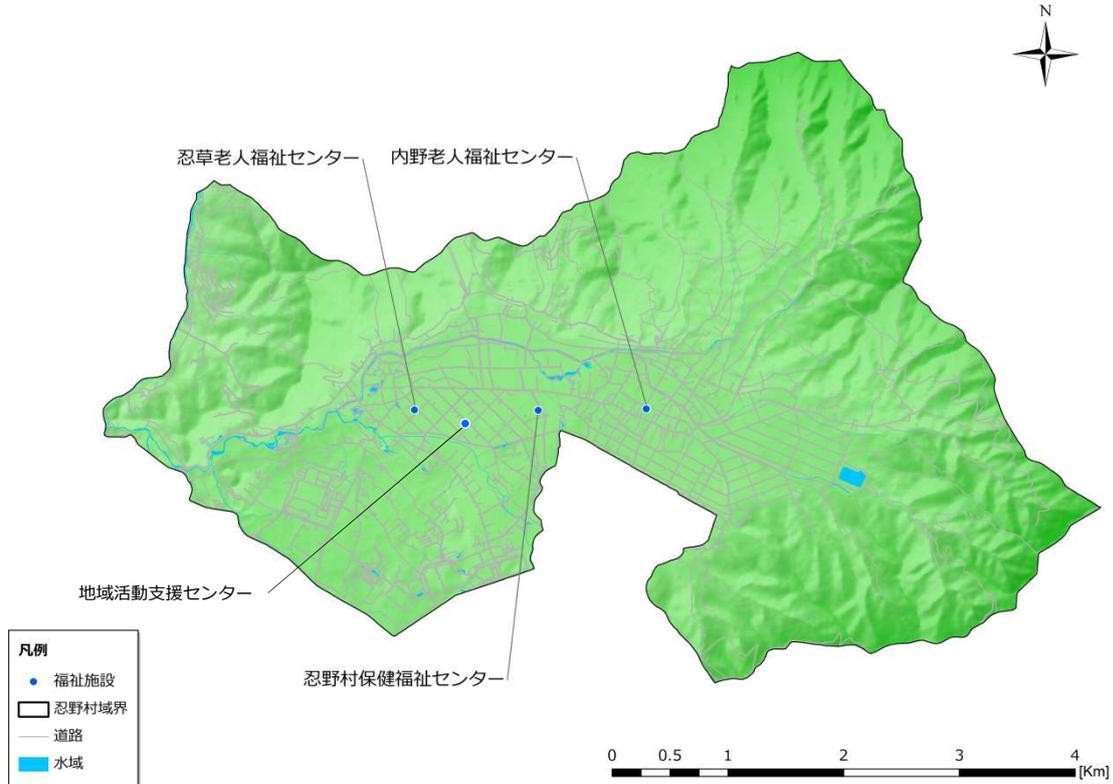


図 4-9-1 保健福祉施設の配置状況*

表 4-9-1 保健福祉施設の基本情報

小分類	施設名称	運営形態	防災拠点指定等	延床面積 [m ²]	代表建築物						
					主体構造	建築年度	耐震基準	耐震診断実施状況	耐震改修工事	劣化調査	大規模改修実施年
福祉施設	忍野村保健福祉センター	直営	○	1,772.19	鉄筋コンクリート造	1998	新耐震	不要	不要	不要	
福祉施設	忍草老人福祉センター	直営	○	689.30	鉄筋コンクリート造	1984	新耐震	未実施	不要	未実施	
福祉施設	内野老人福祉センター	直営	○	687.12	鉄筋コンクリート造	1975	旧耐震	実施済	不要	未実施	
福祉施設	地域活動支援センター	直営		190.46	木造	2007	新耐震	不要	不要	不要	

* 背景地図は、国土地理院発行の基盤地図情報 25000 を使用。

4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

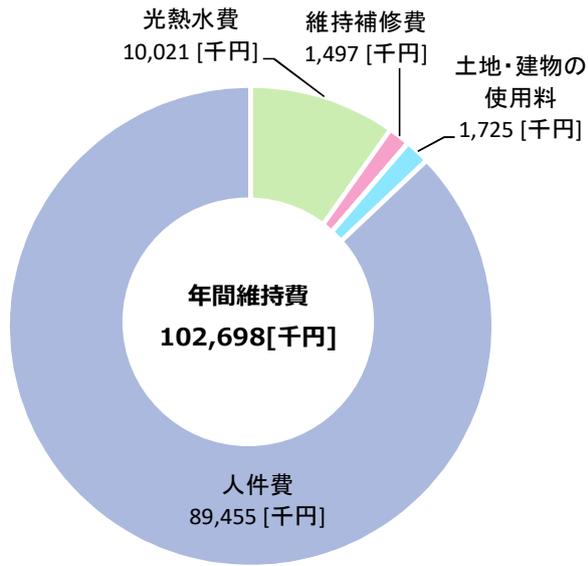


図 4-9-2 保健福祉施設の歳出

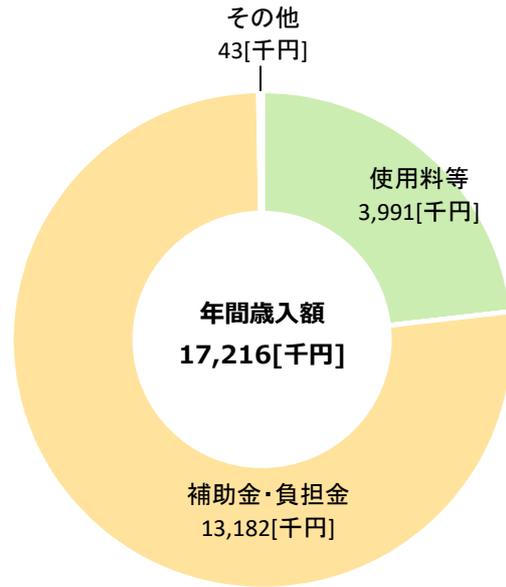


図 4-9-3 保健福祉施設の歳入

表 4-9-2 保健福祉施設の利用状況

施設名称	利用者数		
	H30 年度	R1 年度	R2 年度
忍野村保健福祉センター	12,000	12,000	8,000
忍草老人福祉センター	5,696	4,273	2,674
内野老人福祉センター	4,158	2,835	2,008

保健福祉施設の現状と課題、今後の方針を以下に示します。

現状と課題

- 4 施設中 2 施設が建築後 30 年を経過しており、老朽化が進行しています。特に内野老人福祉センターは建築後 46 年を経過しており、今後 15 年ぐらいで建替え時期を迎えます。
- 内野老人福祉センターは旧耐震基準ですが、耐震診断の結果より耐震改修は不要と判断されています。
- 老人福祉センターの利用者数は減少していますが、保健福祉センターは小さな子どもから老人まで幅広く利用され、利用率は横ばい傾向にあります。
- 老人福祉センターは、老人福祉の増進を図るため、本村の東西に偏りなく配置しています。
- 経費節減の観点から、外部委託は行わずに嘱託職員が管理・運営しています。
- これから高齢者が増加し、ニーズも多様化する中で、健康増進、介護予防、地域の絆づくりの拠点としての運用が求められています。

今後の方針

- 忍野村保健福祉センター、忍草老人福祉センターについては予防保全型の維持管理を実施し、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減、更新費用の平準化に努めます。
- 内野老人福祉センターについては、老朽状況や利用状況、利便性等を踏まえて、建替えを視野に入れた施設のあり方を検討します。
- 地域活動支援センターについては、不具合が認められた場合に適宜、修繕等の対策を実施していきます。
- 嘱託職員による管理運営と太陽光発電パネルの利用を継続し、施設の管理コスト削減を図ります。
- 高齢化の進展等に伴い増加する交通弱者に対して、数少ない施設で対応する観点から、巡回バス等のアクセス支援のあり方について、全庁横断的に検討を行います。

(10) 住宅施設

住宅施設の配置状況を図4-10-1、基本情報を表4-10-1、歳出情報を図4-10-2、歳入情報を図4-10-3、利用状況を表4-10-2に示します。

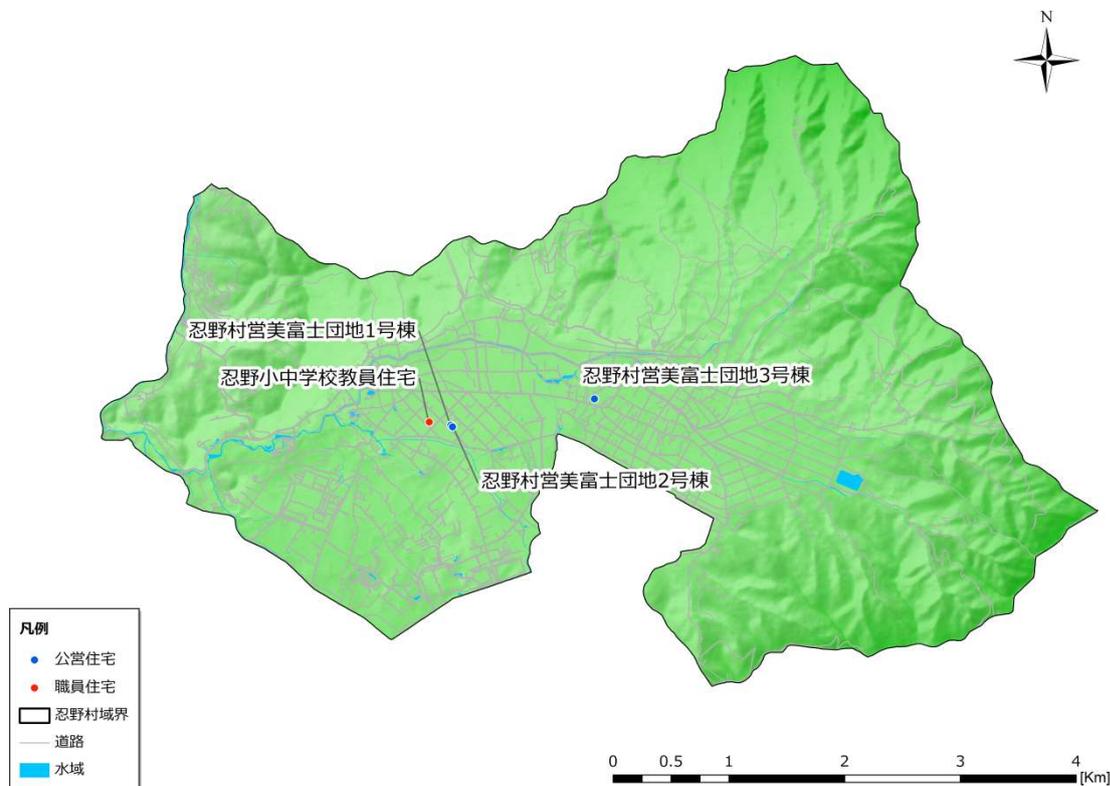


図 4-10-1 住宅施設の配置状況*

表 4-10-1 住宅施設の基本情報

小分類	施設名称	運営形態	防災拠点指定等	延床面積 [m ²]	代表建築物						
					主体構造	建築年度	耐震基準	耐震診断実施状況	耐震改修工事	劣化調査	大規模改修実施年
公営住宅	美富士団地1号棟	直営		753.46	鉄筋コンクリート造	1993	新耐震	未実施	未実施	未実施	2015
公営住宅	美富士団地2号棟	直営		759.90	鉄骨鉄筋コンクリート造	1994	新耐震	未実施	未実施	未実施	2015
公営住宅	美富士団地3号棟	直営		731.00	鉄筋コンクリート造	2012	新耐震	未実施	未実施	未実施	
職員住宅	忍野小中学校教員住宅	直営		1,238.69	鉄筋コンクリート造	1988	新耐震	実施済			

* 背景地図は、国土地理院発行の基盤地図情報 25000 を使用。

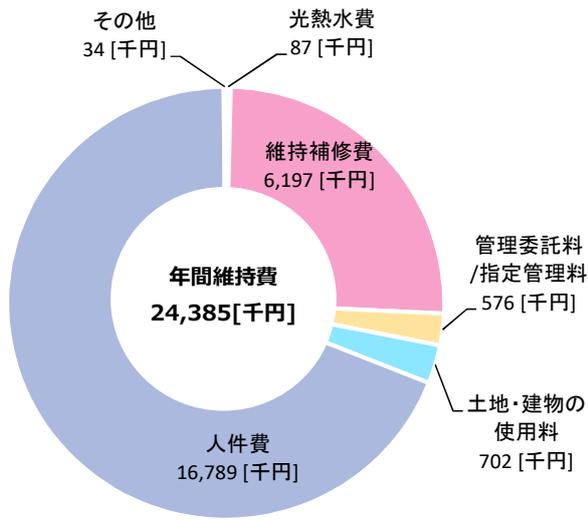


図 4-10-2 住宅施設の歳出

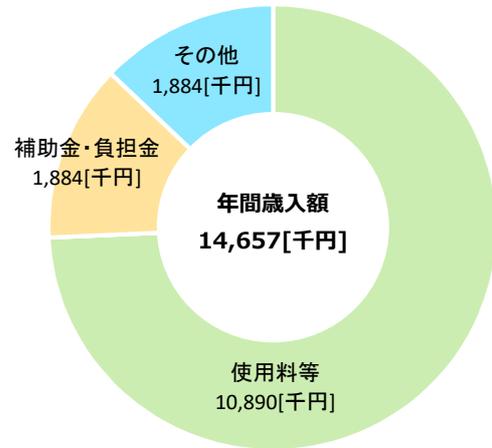


図 4-10-3 住宅施設の歳入

表 4-10-2 住宅施設の利用状況

施設名称	入居戸数 (戸)			管理戸数 (戸)			入居率		
	H30 年度	R1 年度	R2 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
美富士団地 1 号棟	10	10	10	10	10	10	100%	100%	100%
美富士団地 2 号棟	10	10	10	10	10	10	100%	100%	100%
美富士団地 3 号棟	10	10	10	10	10	10	100%	100%	100%
忍野小中学校教員住宅	20	17	18	20	20	20	100%	85%	90%

※ 美富士団地 3 号棟は平成 25 年度より運用開始しました。

住宅施設の現状と課題、今後の方針を以下に示します。

現状と課題

- 4 施設中 1 施設が建築後 30 年を経過しており、老朽化が進行しています。
- 美富士団地 1・2 号棟は、長寿命化計画に基づく改修が平成 27 年度に完了しました。
- 全ての施設が新耐震設計基準に基づく建築物となっています。
- 美富士団地は、全て住居率 100%を維持しています。
- 全ての施設の管理運営形態は、直営となっています。

今後の方針

- 美富士団地については、長寿命化計画を改訂し、計画的な改修を実施することで維持管理コストの削減と平準化を図ります。
- 忍野小中学校教員住宅については、「忍野村立学校施設中長期マネジメント計画」に基づき、施設の適切な維持管理を図ります。
- PPP/PFI*制度等を活用するなど、民間の資本・ノウハウを活用することにより、低廉で高質な公共施設・サービスを提供するよう、運営方法の見直しを行います。

(11) 公園施設

公園施設の配置状況を図4-11-1、基本情報を表4-11-1、歳出情報を図4-11-2、歳入情報を図4-11-3に示します。

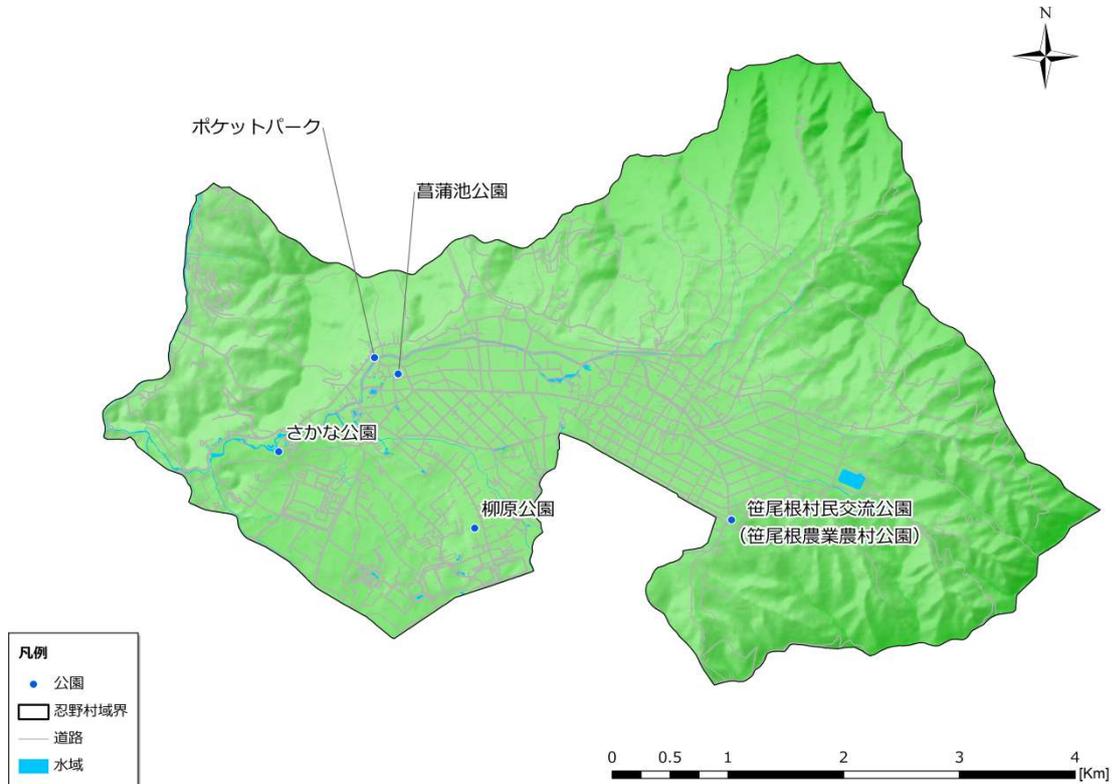
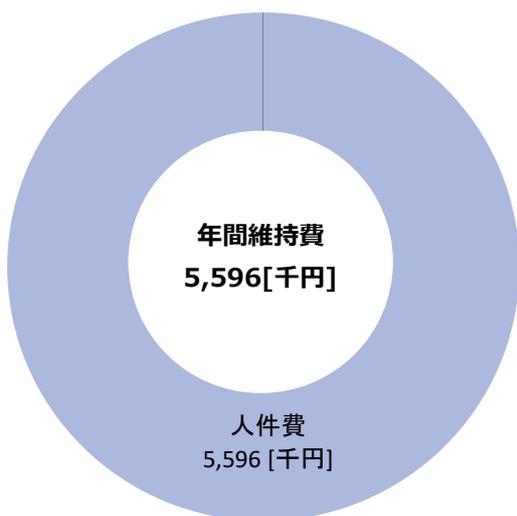


図 4-11-1 公園施設の配置状況*

表 4-11-1 公園施設の基本情報

小分類	施設名称	運営形態	防災拠点指定等	延床面積 [m ²]	代表建築物						
					主体構造	建築年度	耐震基準	耐震診断実施状況	耐震改修工事	劣化調査	大規模改修実施年
公園	笹尾根村民交流公園 (笹尾根農業農村公園)	直営	○	18.74	木造	1997	新耐震				
公園	柳原公園	直営	○	40.64	鉄筋コンクリート造	1992	新耐震				
公園	ポケットパーク	直営		9.72	木造	2002	新耐震				
公園	菖蒲池公園	直営		34.22	鉄筋コンクリート造	2002	新耐震				
公園	さかな公園	直営		740.10	木造	1999	新耐震				

* 背景地図は、国土地理院発行の基盤地図情報 25000 を使用。



歳入なし

図 4-11-2 公園施設の歳出

図 4-11-3 公園施設の歳入

公園施設の現状と課題、今後の方針を以下に示します。

現状と課題

- 5 施設中 3 施設が建築後 20 年を経過しており、老朽化が進行しています。
- 全ての施設が新耐震設計基準に基づく建築物となっています。
- 現在の公園は、村西部と村南東部に配置され、村北東部に公園が設置されていませんが、現在、「杓子山南麓森林公園計画」に基づき、杓子山南麓において公園整備を進めています。
- 施設の利用状況が不明となっている施設が存在しており、住民ニーズに合致した公共施設・サービスが提供出来ているか、検証する必要があります。
- 全ての施設は直営で管理運営を進めているため、管理運営コストの低減を図るとともに、サービスの高度化を図る観点から、民間資本とノウハウの導入について検討が必要と考えられます。

今後の方針

- さかな公園の主要建築物については、予防保全型の維持管理を実施し、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減、更新費用の平準化に努めます。
- 老朽化が進行した施設については、不具合が認められた場合に適宜、修繕等の対策を実施していきます。
- 引き続き、「杓子山南麓森林公園計画」に基づき、杓子山南麓における公園整備を推進していきます。
- 施設利用の実態を調査・把握するとともに、住民や観光客のニーズに合致した公共施設・サービスとなるよう、随時見直しを図っていきます。
- 包括的民間委託*を導入するなど、民間の資本・ノウハウを活用することにより、低廉で高質な公共施設・サービスを提供するよう、運営方法の見直しを行います。

(12) その他施設

その他施設の配置状況を図 4-12-1、基本情報を表 4-12-1、歳出情報を図 4-12-2、歳入情報を図 4-12-3、利用状況を表 4-12-2 に示します。

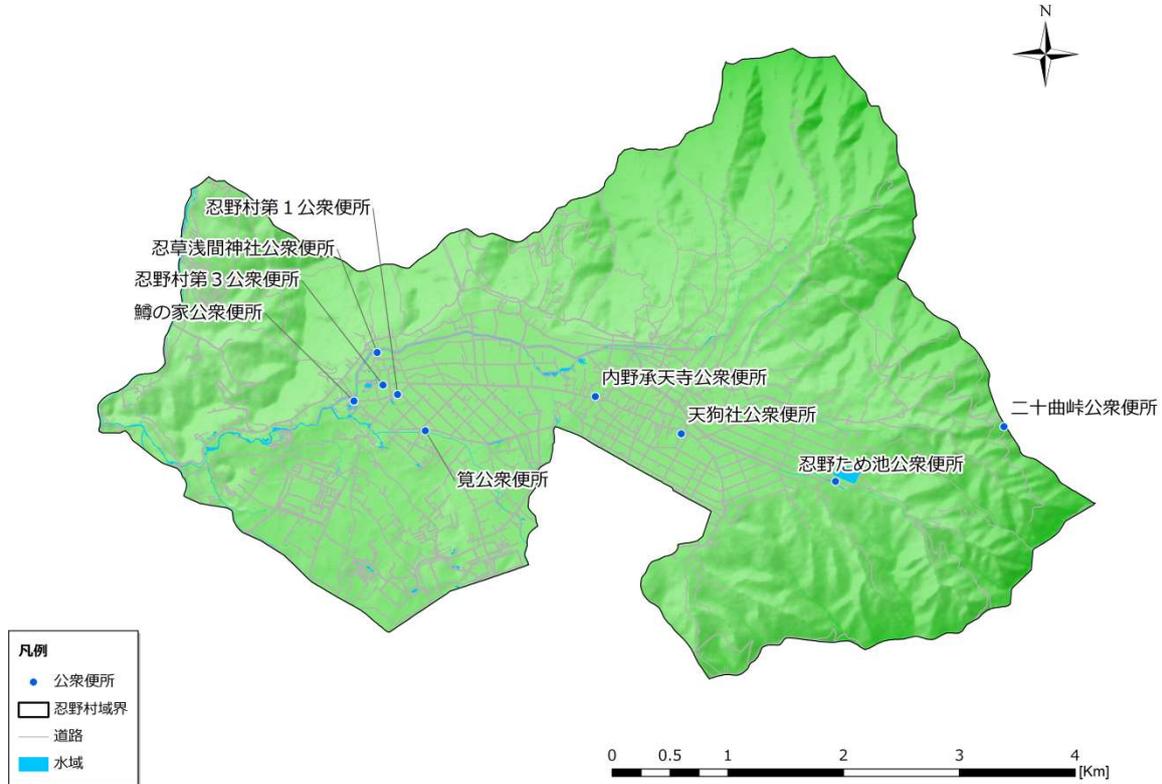


図 4-12-1 その他施設の配置状況*

表 4-12-1 その他施設の基本情報

小分類	施設名称	運営形態	防災拠点指定等	延床面積 [m ²]	代表建築物						
					主体構造	建築年度	耐震基準	耐震診断実施状況	耐震改修工事	劣化調査	大規模改修実施年
公衆便所	忍野村第1公衆便所	直営		49.92	木造	2015	新耐震				
公衆便所	忍野村第3公衆便所	直営		99.37	木造	2016	新耐震	不要	不要	不要	
公衆便所	二十曲峠公衆便所	直営		7.03	木造	2013	新耐震				
公衆便所	寛公衆便所	直営		54.00	木造	2012	新耐震				
公衆便所	鱒の家公衆便所	直営		43.20	木造	2012	新耐震				
公衆便所	内野承天寺公衆便所	直営	○	27.18	鉄筋コンクリート造	2008	新耐震				
公衆便所	忍草浅間神社公衆便所	直営		28.72	鉄筋コンクリート造	2010	新耐震				
公衆便所	天狗社公衆便所	直営	○	27.41	鉄筋コンクリート造	1992	新耐震				
公衆便所	忍野ため池公衆便所	直営		44.55	その他	2004	新耐震				

※ 内野承天寺公衆便所および天狗社公衆便所は、それぞれの境内が避難場所に指定されています。

* 背景地図は、国土地理院発行の基盤地図情報 25000 を使用。

歳出なし

歳入なし

図 4-12-2 その他施設の歳出

図 4-12-3 その他施設の歳入

その他施設の現状と課題、今後の方針を以下に示します。

現状と課題

- 9 施設中 1 施設が建築後 20 年を経過しており、老朽化が進行しています。
- 全ての施設が新耐震設計基準に基づく建築物となっています。
- 公衆便所は、本村を訪れる観光客の満足度向上と地域活性化を図るため、観光拠点を中心に設置しています。
- 全ての施設は直営で管理運営を進めているため、管理運営コストの低減を図るとともに、サービスの高度化を図る観点から、民間資本とノウハウの導入について検討が必要と考えられます。

今後の方針

- 老朽化が進行した施設については、不具合が認められた場合に適宜、修繕等の対策を実施していきます。
- 観光客および住民のニーズに合わせ、施設の増設を検討します。増設の際は、高齢者・子供・外国人にも使いやすいユニバーサルデザインや多言語化対応にも配慮した施設を検討します。
- 包括的民間委託*を導入するなど、民間の資本・ノウハウを活用することにより、低廉で高質な公共施設・サービスを提供するよう、運営方法の見直しを行います。

4-2 インフラ系公共施設

インフラ系公共施設の施設類型毎の現状と課題について整理し、今後の方針について示します。

(1) 道路(村道・農道・林道)

道路(村道・農道・林道)の現状と課題、今後の方針を以下に示します。

現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 今後の更新費用は、年間平均 1.2 億円かかる見込みです。 ● 老朽化が進行し、安全な通行に支障のある路線が有る一方で、ほとんど利用されていない路線もあります。 ● ポットホール*等小規模な損傷は職員が補修しています。また平山地区では、地域住民による一斉道路補修を行っています。
今後の方針
<ul style="list-style-type: none"> ● 限られた予算内で道路の効率的な維持管理を行うため、道路の重要度に応じた、管理水準を設定して維持管理を行います。 ● 道路の維持管理を長期的視点により捉え、サービス水準の維持と計画的な修繕による維持管理コストの最小化を実現するため、村内全路線情報のデータベース化等、アセットマネジメント*の考え方を導入した維持管理計画を作成します。 ● 維持管理コストの削減のため、利用されていない路線の廃止・移譲および建設業協会等への小規模な修繕の年間委託等を検討します。

(2) 橋りょう

橋りょうの現状と課題、今後の方針を以下に示します。

現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 今後の更新費用は、年間平均約 0.3 億円かかり、令和 48 年までには約 12.5 億円の更新費用が必要と見込まれています。 ● 点検結果等により、耐用年数を超過した橋りょうが 8 橋あります。また、耐震・耐荷性能等を満たしている橋りょうは殆どありません。
今後の方針
<ul style="list-style-type: none"> ● 「忍野村橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、平成 26～令和 5 年度に 29 橋の修繕を予定しています。 ● 定期点検(5年に1回程度の概略点検)や日常的な維持管理により得られた結果に基づき、橋りょうの損傷を早期に発見するとともに健全度を把握します。 ● パトロール車による走行面の変状について点検を行います。 ● 計画的かつ予防的な修繕対策の実施へと転換を図り、橋りょうの寿命を 100 年間とすることを目標とし、修繕および架替えに要するコストの縮減を図ります。

(3) 上水道(管路)

上水道(管路)の現状と課題、今後の方針を以下に示します。

現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 今後の更新費用は、年間平均約 1.4 億円かかり、令和 48 年までには約 69.2 億円の更新費用が必要と見込まれています。 ● 現在、耐用年数を超過した管路はありませんが、設置から 30 年を迎える管路については老朽化が進行しているため、計画的な改修や耐震対応が必要となります。
今後の方針
<ul style="list-style-type: none"> ● 老朽化する管路の耐震化及び耐震工法の積極的導入により、上水道の堅牢化に努めます。 ● 「忍野村水道ビジョン」(平成 30 年度 改訂)に基づき、「富士に融け込む おいしい水を、永遠に」の基本理念のもと、未来に引継ぐ水道を構築することを目指しています。 ● 誰もが使える水道を推進するため、水道普及率の向上や杓子山南麓開発に伴う、新たな水道施設の整備を図ります。 ● 年次別事業計画の策定し、効率的・計画的な維持管理に努めます。 ● 将来的な管路の大規模改修に備え、維持管理の徹底による管路の長寿命化や、定期的な漏水調査の結果に基づく迅速な修繕を実施し有収率*の維持・向上に努め、コスト削減を図ります。また、正常な維持管理を遂行するため、利用料の一部見直しも検討します。 ● 包括的民間委託*を導入するなど、民間の資本・ノウハウを活用することにより、低廉で高質な公共施設・サービスを提供するよう、運営方法の見直しを行います。

(4) 簡易水道(管路)

簡易水道(管路)の現状と課題、今後の方針を以下に示します。

現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 今後の更新費用は、年間平均約 0.1 億円かかり、令和 48 年までには約 6.7 億円の更新費用が必要と見込まれています。 ● 現在、耐用年数を超過した管路はありませんが、将来的な老朽化に対応して、計画的な改修や耐震対応が必要となります。
今後の方針
<ul style="list-style-type: none"> ● 「忍野村水道ビジョン」(平成 30 年度 改訂)に基づき、「富士に融け込む おいしい水を、永遠に」の基本理念のもと、未来に引継ぐ水道を構築することを目指しています。 ● 将来的な管路の大規模改修に備え、維持管理の徹底による管路の長寿命化や、定期的な漏水調査の結果に基づく迅速な修繕を実施し有収率*の維持・向上に努め、コスト削減を図ります。また、正常な維持管理を遂行するため、利用料の一部見直しも検討します。 ● 包括的民間委託*を導入するなど、民間の資本・ノウハウを活用することにより、低廉で高質な公共施設・サービスを提供するよう、運営方法の見直しを行います。

(5) 下水道(管渠)

下水道(管渠)の現状と課題、今後の方針を以下に示します。

現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 今後の更新費用は、年間平均約 1.0 億円かかり、令和 48 年までには約 49.9 億円の更新費用が必要と見込まれています。 ● 生活排水による環境汚染を防止する観点から、未整備箇所の計画的な整備推進が必要とされている。 ● 現在、耐用年数を超過した管渠はありませんが、本村では、昭和 59～平成 2 年度にかけて大規模に管渠を布設したため(管渠全体の 37%)、今後、老朽化に伴う集中的な更新需要が見込まれます。
今後の方針
<ul style="list-style-type: none"> ● スtockマネジメントを策定し、長寿命化及び計画的な管渠の更新を実施します。 ● 適切な維持管理及び修繕を継続して行うとともに、管渠の整備をとおして水洗化率*及び下水道普及率*を向上させていきます。 ● 予防保全型の維持管理へ転換することにより、ライフサイクルコストの縮減を図るとともに、維持管理・更新費用の平準化に努めます。 ● 包括的民間委託*を導入するなど、民間の資本・ノウハウを活用することにより、低廉で高質な公共施設・サービスを提供するよう、運営方法の見直しを行います。

(6) 準用河川

準用河川の現状と課題、今後の方針を以下に示します。

現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 今後の更新費用は、年間平均約 1.9 百万円が必要と見込まれています。 ● 近年ゲリラ豪雨等による水害が懸念されています。
今後の方針
<ul style="list-style-type: none"> ● 水害防止のため、定期的な点検および日常パトロールを実施し、危険箇所が確認された場合は、早急な措置を講じ、安全確保に努めます。また、点検結果を踏まえた適切な維持管理と計画的な修繕を実施し、維持管理コストの縮減に努めます。 ● 河川の流域変更を行い水害の軽減を図り、浚渫及び護岸の整備を状況に応じ実施します。

(7) ため池

ため池の現状と課題、今後の方針を以下に示します。

現状と課題
<ul style="list-style-type: none">● 今後の更新費用は、年間平均約 0.8 百万円が必要と見込まれています。● 湧水対策用施設として、平成 16 年より運用を開始しました。平成 25 年度に耐震機能診断を実施済みです。
今後の方針
<ul style="list-style-type: none">● 周辺地域の安全性確保の観点から、定期的な点検を実施し、点検結果を蓄積することで維持管理および予防的修繕に活用します。● 点検の結果、安全性が損なわれると判断された場合は、緊急的な修繕等を実施します。

用語集

あ

アセットマネジメント 構造物の状態を把握し、将来の損傷程度を予測した上で、必要な補修等の最適な時期と方法を導くことで最小限のコストになるように維持管理する手法。

一般会計 公共サービスを提供する上で計上する基礎的な会計のこと。

一般財源 いかなる経費についても使用できる収入。地方税、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金。

か

義務的経費 歳出の内、その支出が義務付けられ、任意に削減できない経費(人件費、扶助費、公債費)。

さ

自主財源 地方公共団体が自主的に調達できる財源(村税、分担金及び負担金、使用料及び手数料)。

水洗化率 下水道が使える区域内人口のうち、実際に公共下水道を使用している人口の割合。

水道普及率 全人口に対する公共下水道処理区域内人口の割合。

た

投資的経費 支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費。

特別会計 一般会計予算と区別して法律に基づき設置する予算のこと。

は

PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ) 公民が連携して公共サービスの提携を行う手法。

PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) 公共施設等の設計・建設・維持管理・運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る考え方。

扶助費 社会保障制度の一環として、児童、高齢者、障がい者、生活困窮者に対して行政が支援に要する経費。

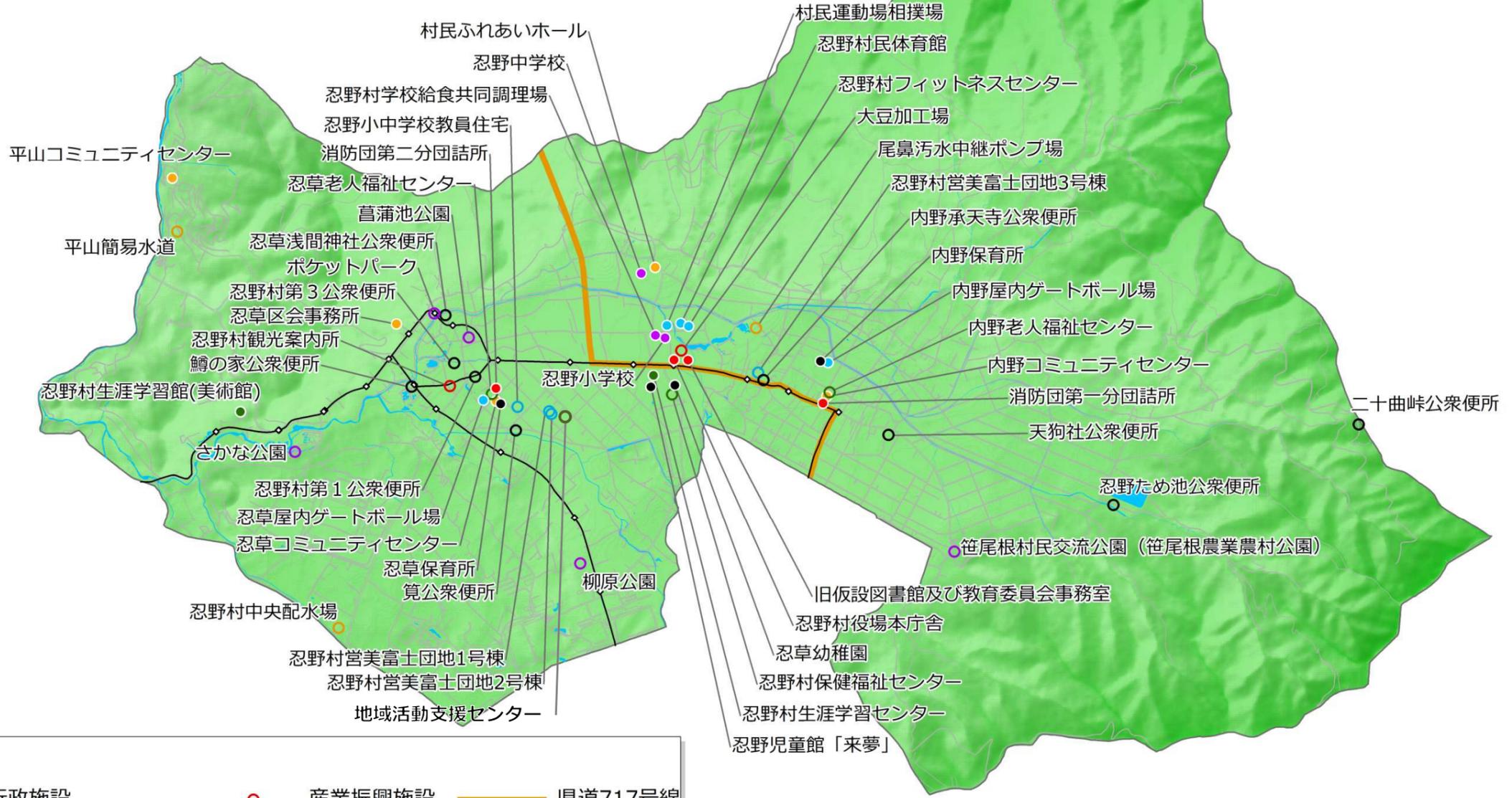
包括的民間委託 受託した民間事業者が創意工夫やノウハウを活用し効率・効果的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること。

ポットホール 道路舗装の表面に出来た穴。

や

有収率 全体の給水量のうち料金算定の対象となる水量の割合。

忍野村 公共施設等総合管理計画 全施設配置図



凡例

● 行政施設	○ 産業振興施設	— 県道717号線
● 村民文化系施設	○ 供給処理施設	— 村道
● 社会教育系施設	○ 保健福祉施設	— バス路線
● スポーツ・レクリエーション施設	○ 住宅施設	◇ バス停留所
● 教育施設	○ 公園	■ 水域
● 子育て支援施設	○ その他	



1:25,000

※ 背景図には、基盤地図情報 25000 および国土交通省国土政策局国土数値情報（バス停留所、バスルート）を忍野村にて加工し使用。



忍野村公共施設等総合管理計画
(改訂版)

平成 29 年 3 月
(改訂：令和 4 年 3 月)

発 編	行 集	忍野村 総務課 〒401-0592 山梨県南都留郡忍野村忍草 1 5 1 4 電話 0555-84-3111 (代表) http://www.vill.oshino.lg.jp/
--------	--------	--
